

『東海教師教育研究』第24号

Tokai Journal of Teacher Education

No.24 2009

論 説

教員免許更新制－愛知大学における予備講習、更新講習実施の経緯を中心に－

田 子 健（日本女子体育大学）… 3

私の教育実践

（1）教員免許状更新講習（予備講習）実施報告

大 塚 弥 生（南 山 大 学）… 20

（2）教育実習事前事後指導におけるビデオを用いた模擬授業指導の効果

丸 山 真名美（三重中京大学）… 31

（3）教科教育法（中学社会科、高校地歴科）のあり方

小 栗 正 彦（愛知淑徳大学）… 36

図書紹介

『学び合う子ども 高め合う教師－公教育のあるべき姿を求めて』

杉 江 修 治（中 京 大 学）… 51

東海私教懇2007年度事務局報告

..... 52

東海私教懇2008年度事務局報告

..... 61

〈論説〉

教員免許更新制 —愛知大学における予備講習、更新講習実施の経緯を中心に—

田 子 健
(日本女子体育大学)

I 教員免許更新制の概要と実施上の課題

教員免許更新制のとらえ方

2007 年 6 月に改正教育職員免許法が成立し、09 年度から教員免許更新制が導入される。09 年度以降教員免許を取得する者は当初から 10 年の年限を付した免許を得ることとなり、すでに教員免許を持つ現職教員も年限を付した免許を持つ教員と同じく、10 年に一度免許更新の手続きが必要となる。具体的には、免許取得後 8 年から 10 年の間に大学等が行う教員免許更新講習を受講し、修了試験に合格したことを免許授与権者（都道府県教育委員会）に届けることで免許の更新がなされる。全国の教員の数はいはば 120 万人、10 年に一度受けるとすると、平均 10 - 12 万人もの対象教員が大学等の機関で更新講習を受講するということになる。講習内容は、必修 12 時間の「教職の最新知識」と選択 18 時間の「教科内容の充実」計 30 時間と規定されていて、全国どこで受けても、更新講習の認定を受けた講座であれば、それは教員の自由である。

すでに、08 年度には、更新講習予備講習（更新制の試行プログラムによる講習に修了試験の実施を認めた講習）というかたちで、希望者を対象に講習会が開かれた。08 年度最初に試行講習として参加したのは、91 大学と文科省所管の 10 の教育・文化機関ということであるが、愛知県では愛知教育大学と愛知大学が実施大学として、文科省の委託を受けて、これに参加している。

この更新制導入に対しては種々の批判もある。教員免許にだけ期限を付す必要があるのか、学会など多様な講習形態を認定する形をとらないで文部科学省認定の講習会でなければいけないのか。そもそも自主的な研修会を奨励して、教員のスキルアップや教員自ら研修に励む仕組みを作るのが理想ではないか。教員管理のために使うのではないのか、などさまざまな憶測や意見があり、なかにはもっともと思われるものもある。

しかし、種々の意見、批判を背景に、中央教育審議会における更新制の制度化論議を通じ、制度が提唱された当初は全て教職のあり方を中心とした必修 30 時間であった講習内容は、教員として必要な「教育の最新知識」と「教科内容の充実」を期した内容とで構成することに变化した。さらに受講する教員側の自主性を尊重して、「教科内容の充実」18 時間の講習では内容選択の幅を広げた講座開講が大学側に求められるなど、さまざまな改善が加えられ、「不適

格教員の排除」の方法という考え方を払拭して、講習内容の最終案がまとまったのである。これが実施に移された今、この制度の持つ積極面を活かしつつ、教員の養成に対し、卒後の継続教育に対して制度的に応分の責任を果たしたいという年来の大学側の理想実現をめざすほうが、義務的に講習を行うよりもはるかに成算があるだろう。この考えのもとで進めた愛知大学における 08 年度試行講習、予備講習および 09 年度夏までの更新講習の経緯をまとめ、今後の検討課題に触れることとする。

教員免許更新制度の概要

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、栄養教諭、養護教諭等（常勤および非常勤講師、過去にこれら教員であった者を含む）は、09 年 4 月から、満 35、45、55 歳を迎える 3 月 31 日を更新講習修了確認期限として、その 2 年前の 4 月 1 日から 2 ヶ月前の 1 月 31 日までに 30 時間の教員免許更新講習を受講し、修了認定試験を受験し合格する必要があるが生じた。免許更新は免許所持者である教員本人が講習申し込み手続きから修了認定書類の教育委員会あての提出までを行うこととされ、開講講座情報は学校でも得ることはできるが、講習申し込みは学校単位ではなく、個人が行う。講習の開講主体は大学等であって、大学に限定はされていない。大学までの地理的な状況から地方の教育委員会が開催することも可能である。現在、岩手県教育委員会のみ、県教育委員会主催の更新講習を計画しているが、そのほかには教育委員会主催の開講はほとんど聞かない。つまり、講習の主体は大学に絞られてきているといつてよい（大都市では、名古屋市教育委員会のみが開講している）。

大学は、講習の企画に始まり、その広報案内、申し込み受付、受講者決定、事前事後の講習受講者に対するアンケート、講習の実施、修了認定試験の出題採点成績判定、修了認定証明の発行を行うことになる。愛知大学の場合、年 500 名程度の受け入れを計画しているので、その業務実施のためには、より計画的な運営体制の構築が必須である。

更新対象の者は、「教職の最新知識」（法律上の名称は「教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校内外における連携協力についての理解に関する事項」）12 時間以上（1 時間は正味 60 分、ただし開講を 90 分 1 単位とすることは可能である）と「教科内容の充実」（「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」）18 時間以上の受講が求められる。「教職の最新知識」については、文部科学省から必ず扱うべき内容が示されているため、各大学での内容構成には一定の基準がある。これに対し、「教科内容の充実」は開講講座を分割する場合、1 テーマについて 6 時間単位とすることとされ、その際はそれぞれ修了認定試験が課される。また、試験不合格の場合は修了認定を受けるべき 2 年間に再度受講することとなるが、それでも合格しない場合、現職は失職することとなる（この場合、2 年を経過した後も講習を受講し、合格した場合、免許は有効なものとなるが、復職が可能となるかは採用権者の判断となる。この講習を免許回復講習というが、更新講習と同一である）。

制度の全体を知るには、文部科学省の HP に免許更新制の情報が集約されているので参考に

なる。また、最近では都道府県教育委員会のHPにも免許更新制の情報が掲載されるようになってきたので、教員が関連情報を得やすい環境にはなってきた。当初、文部科学省によれば、教員免許更新制のポータルサイトを開設し、各地の講座情報を得ることや特定日の開講講座にネット上から申し込みが可能となるなど受講者側の利便性が高く、同時に大学側も受け入れから修了認定証明の発行までを可能とするとのことであったが、まだ全面的な運用には至っていない（09年8月現在）。このポータルサイトの開発は、教員免許管理システムの開発と並んで、制度の円滑実施のための必須要件である。

II 試行講習プログラムの受託と実施

まず、更新講習の今後を考えるために、この講習のスタートラインである08年に行われた試行講習から振り返ってみたい。

文部科学省が進めた委託事業である更新制の試行プログラムによる講習（試行講習）のうち修了試験の実施を認めた講習を予備講習としていたが、08年度後半は、大学単独での予備講習も行われていて、全国的にどの講座も相当数の応募があった。

愛知大学が試行講習の委託事業に応募した理由は先に述べた通りであるが、この制度の持つ積極面を活かしつつ、教員の養成に対し、卒後の継続教育に対して制度的に応分の責任を果たしたいという年来の大学側の理想実現をめざすほうが、義務的に講習を行うよりもはるかに成算があるということである。

試行講習（予備講習）の状況

愛知大学のオープンカレッジ（公開講座）のプログラムから、目的に合う講座を試行講習として広く受講者を募集し、受講者の講習成果を良好なものとするとともに、09年度から実施される教員免許更新講習の開始に必要な研究を行うことをめざした。

開設した講座は、08年5月16日から7月4日までの金曜日夕方からを中心に、「老子」を読む（皇學館大學名誉教授 野村 茂夫先生）と「論語」を読む（愛知大学文学部教授 安本 博先生）のふたつで、前者は「老子」上編を読みながら、古典理解の方法を向上させ、古典指導の基本となる専門の学識を豊かにすることと学校での生徒指導の背景となる人間性への理解を深めること、後者は「論語」を読むことで、漢文解釈訓読力を向上させ、現代に続く人間の基本的なあり方を問いつつ古典指導の基本となる専門の学識を豊かにすること、学校での生徒指導の背景となる人間性への理解を深めることを目的としたものである。

受講対象者と募集人数、修了試験については、中高・国語科、高・書道科、中学・社会科、高校・地歴公民科を担当する教員、国語科社会科に関心の深い小学校教員または幼稚園から高校までの生徒指導の立場から講座内容に関心のある教員を主な対象とし、試行事業の趣旨に賛同いただくことのできる先生方の積極的な参加を期待した。講座1、2とも募集定員は10名までとしたが、定員の関係から、応募者多数の場合、平成23年3月31日に免許更新修了確認期限

を迎える方の受講を優先し、講座終了時に修了認定試験を行った（実際の受講者は各 16 名程度）。

大学は、講習の企画に始まり、その広報案内、申し込み受付、受講者決定、事前事後の講習受講者に対するアンケート、講習の実施、修了認定試験の出題採点成績判定、修了認定証明の発行という一連の事務を初めて行い、この経験は 09 度以降の更新講習に活かされる貴重な経験であった。というよりも、この試行講習に参加していなければ、運営方法の開発ができないまま講習を行うことになったわけで、得がたい機会であった。

参加者の感想

参加者の感想には、例えば次のようなものがある。

- ・ 漢文の講義を聴く機会は減多になく、大変刺激になりました。特に老荘思想は分かりにくく、高校の日常の授業の中でも扱うことは殆どなく、自分自身の知識の最も弱いところのひとつですので、久しぶりに良い勉強になりました。
- ・ いつも「教える」側が「学ぶ」側になり、ましてテストを出す側から受ける側になり、いろいろな面で生徒の苦勞が分かります。
- ・ やはり試験というのが気になって、講義を楽しめないこともありました。

免許更新製の制度そのものについては、大学での研究に触れたり、大学のキャンパスに帰ってきて意識が新鮮なものになったとする肯定的な意見が多くある一方、「はっきり言えば現場の教員を無視した制度であるので、いたずらに教員の負担を増すだけで止めていただきたいと強く思います」という声もあったことは事実である。

III 予備講習とその修了試験

試行講習を終了した後、08 年 12 月、09 年 1 月に愛知大学として単独の予備講習を実施した。開講講座は 9 頁に示した 09 年 8 月の更新講習とまったく同一であるが、受講生数に大きな違いがある。まず必修 12 時間の「社会・子どもの変化と教育の課題」は当初の定員の倍である各 150 名を豊橋、車道両校舎で受け入れた。選択領域の 3 講座は、歴史が若干定員を下回ったものの他の 2 講座は定員を少し上回る受講者を受け入れた。この段階が現在まででもっとも受講者の集まったケースである。教員側の受講の要望も高く、大学への問い合わせが相次いだ。

修了試験についてであるが、私の担当した必修 12 時間領域で、5 名の不合格者が生じた。この方々へは再試験の連絡をし、4 名が再試験を受験し全員合格した。最初の試験で不合格となった理由は、誤字が非常に多い、内容理解を含めて文章の論旨が明らかに混乱している、記述が少なすぎて論述の趣旨が不明、などである。30 分の講話と若干の質疑のあと行った再試験では、合格となる答案が提出された。また、当初からの合格者でも、答案の水準は大きく 2 分されているように思われる。教員の経験をもとにしっかりとした論述がなされているものと、

学生の答案とさほど変わらない、つまり教員を務める年月での教育理解の深まりが読み取りにくいものである。こうした現職教員層の教育理解度の把握は大学としては初めてであり、今後の養成に的確に活かされる必要がある。

なお、この08年冬の予備講習については、使用した教材と若干の参考資料を収録した「平成20年度愛知大学教員免許更新講習（予備講習）報告書」（105頁、2009年3月）を刊行している。ご参照願えれば幸いである。

IV 高校長の更新講習に関する意見

試行講習の案内に同封して、愛知県内の国公私立高等学校全257校の校長あて、「高等学校校長先生への教員免許更新講習に関するアンケート」を実施した（調査期間・2008年4月22日－5月1日、回収率・92校、35.8%、調査票略）。現在の状況とは異なるところもあるが、更新製の準備を進めるうえで参考となる結果をまとめて示しておく。なお、更新制に関する意見と愛知大学が開講する際の要望の自由記述は、全回答を小論の末尾に掲載している。

①こうした制度の概要について、校長先生ご自身は、現在のところどの位理解なさっていると思われますか？該当するものを○で囲んでください。

1. 免許更新制について正確に理解していて、所属する教員等からの相談にも充分応えることができる。
2. この制度があることは勿論知っているが、制度の目的、受講対象となる教員の範囲、講習内容、修了確認期限の時期など詳しい制度設計の理解はこれからである。

校長自身が「更新制について理解が充分である」とする割合は14.1%、13名であり、「制度理解はこれからである」とする割合が84.8%、78名となっている。このなかで私立高校普通科校長が28.6%、4名が理解は充分としている。

②貴校の先生方で、特に更新講習の対象となる教諭、講師等の方は、こうした制度の概要について、全体としてどの位理解なさっていると思われますか？該当するものを○で囲んでください。

1. 免許更新制について正確に理解していて、制度が開始されれば自発的に応えることができる者が多い。
2. この制度があることは勿論知っているが、制度の目的、自身が更新対象であるのかどうか、講習内容、修了確認期限の時期など詳しい制度設計の理解はこれからである者が多い。
3. まだ詳しく把握していないため、1か2かの判断は保留したい。

更新講習の対象となる教諭等の制度理解の状況について、校長の眼で73.9%、68名が「今後の課題」としている。また、「判断保留」も21.7%、20名となっている。

このふたつの質問結果から、昨年5月の時点では、高等学校校長、教員とも、更新制についての具体的な理解はまだほとんどなかったと推測される。現在、大幅に状況が変化していると考えているが、どうであろうか。

③講習時期について、最善のものと次候補をひとつずつ選んでください（選択肢略）。

講習時期について、最善のものは「2日と3日は分割でも夏休みに行く集中講習」で、75.0%、69名となっている。夏休み5日集中とあわせると、ほとんどの校長が夏休み期間中の開催を希望している。次候補として、土日の集中講義、冬休み期間が続き、「平日、土日など、週1回3時間程度を3ヶ月で修了する講習」への期待度は低い（8名、8.7%）。これは非常勤講師については別の判断もあるだろう。

免許更新制に関する自由記述意見には、例えば次のようなものがある。

- ・ 教員の資質向上、教育に対するモチベーションを高めることができればありがたい。
- ・ 夏休み中に集中して受講できる施設、設備があるか否か、大変不安を感じている。
- ・ 制度に関する詳細が、まだ見えていません。（受講料や勤務の取扱い等）。
- ・ 担任を嫌がる教員や生徒指導ができない教員が改善されるとよい。費用はできるだけ安いとよい。
- ・ 教科によって任用された時代から10年経過すれば、かなりのスピードで教える内容等に変化が生じると思うので必要性を感じる。
- ・ 給料制度等から考慮し、一度採用されたら、結果が最悪でない以上、ずっと努力なしで教員が続けられるという公務員気質を打破するためには、ある程度必要性を感じます。
逆な面からみて、教科・部活動指導など全てに一生懸命取り組んでいる教員にとっては、土曜日や夏休みに何日間か時間を取られることは、マイナスの要素も感じます。
- ・ 免許更新制度によって、教員が大学に行くことがきっかけとなり高大の連携が一層進むことが期待される。
- ・ 免許更新制度は必要ない。資質の向上、活性化には、現行の各種研修制度を活用し、適格審査は都道府県教委の「指導不適切教員取扱い」による研修や「分限処分」によることとすべきである。今回実施される免許更新制度は悪法の極み。直ちに改正すべきであると思う。
- ・ いそがしい日程をすごしているので、受講についても複数可能にしてもらいたい。

V 2009年更新講習の状況

さて、いよいよ09年度の更新講習である。愛知大学としては、更新講習初年度であり、かつ予備講習で相当の応募があったため、09年夏の受講需要はまだそれほど高くないと判断し、予備講習とまったく同じ講座を開講した。しかしそれでも表のように、定員にほぼ近い数字は、豊橋校舎で行った必修12時間の「社会・子どもの変化と教育の課題」のみであって、他は定

員に満たない開講となった。ただ、講習受講の雰囲気は真剣であって、開講の意義が損なわれるものではないと判断しているが、名古屋市内の国私立大学のほとんどが定員に満たない状況であり、この理由は何か、制度運営上精査する必要がある。

開講講座と受講状況（講座名は予備講習とも共通）

《車道校舎》

受付設置日	講 座 名	受講生数	受付場所
8月3日（月）	国際理解教育ワークショップ	18名	車道校舎 本館1階エントランスホール
	現代を見る眼	17名	
8月6日（木）	社会・子どもの変化と教育の課題	50名	

《豊橋校舎》

受付設置日	講 座 名	受講生数	受付場所
8月3日（月）	歴史学の最前線と歴史教育	26名	豊橋校舎6号館1階 エレベーター前
8月7日（金）	社会・子どもの変化と教育の課題	96名	

修了試験

《車道校舎》

修了試験実施日	講 座 名	修了試験時刻	集合時間	担当集合場所
8月7日（金）	社会・子どもの変化と教育の課題	16:40～17:30	16:20	車道教学課
8月5日（水）	現代を見る眼	15:00～16:00	14:40	
8月5日（水）	国際理解教育ワークショップ	15:00～16:00	14:40	

《豊橋校舎》

修了試験実施日	講 座 名	修了試験時刻	集合時間	担当集合場所
8月5日（水）	歴史学の最前線と歴史教育	15:00～16:00	14:40	6号館1階 講師控室
8月8日（土）	社会・子どもの変化と教育の課題	16:40～17:30	16:20	

おわりに－教員免許更新講習の今後

09年度に開始された教員免許更新制は、現行の免許制度60年の歴史のなかで最大の改正といわれている。教員免許の原理の転換であると同時に、さまざまな効果を期待した改革である。その最大の期待は、10年に一度大学で学ぶことで、日本の教員が、常に最新の知識と教育力を持った真に子どもたち、父母から愛され慕われる存在であり続けて欲しいということであろう。このために、大学は何をなすべきなのか。まず受講の環境を整備し、よりよい内容を全国の教員に届けることである。多くの大学が蓄積してきたさまざまな授業実績をもとに、教員免許更新講習のための講座の開設を行うところまで、この講習の準備は進んできた。また、私も講師として教材作成を進めてきた金沢大学、愛知教育大学、東京学芸大学、千歳科学技術

大学の4大学が行う更新講習 e-learning 講座 (KAGAC) は、最大1万人規模の受講生まで対応できる体制を構築した。自発的な大学間連携によるかつてない試みであり、全国の教員への今日的意味での大学の貢献であると考えている。多くの大学関係者が、この教員免許更新制度に関心を持ち、講座の講師を務めるなど、具体的な行動をとっていることも大いに注目されてよい。

ここまでまとめてきて、教員免許制度見直しの報道に接することとなった。教員免許更新制の今後も、09年夏の衆議院選挙における民主党政権の誕生による政策の組み換え過程で明らかになるだろうが、政権基盤の変動によってあまりにも短期間に廃止されるのであれば、教員免許のあり方について、一般の教員を始め、社会、保護者、学生の信頼を損なうことに率直な危惧を感じる。免許制度全般の改革についても、中央教育審議会等での議論の経緯も十分に踏まえ、将来を見通した議論が行われるようこの講習の実施に微力を尽くした当事者のひとりとして期待したい。

本稿は、「高校教育」(2009年2月号、学事出版)の拙稿を大幅に加筆修正したものである。なお、2008年度は愛知大学教職課程委員会委員長として、2009年度は同大学更新講習必修領域責任者としての立場で更新講習の運営と講義を担当している。

「高等学校校長先生への教員免許更新講習に関するアンケート」(2008 年 4 月実施) 自由記述集計結果

教員免許更新制度全般への意見

1 県立高校普通科

- ・ 教員の資質向上、教育に対するモチベーションを高めることができればありがたい。
- ・ 夏休み中に集中して受講できる施設、設備があるか否か、大変不安を感じている。
- ・ 制度に関する詳細が、まだ見えていません。(受講料や勤務の取扱い等)
- ・ 担任をイヤがる教員や生徒指導ができない教員が改善されるとよい。費用はできるだけ安いとよい。
- ・ 教科によって任用された時代から 10 年経過すれば、かなりのスピードで教える内容等に変化を持つものもあると思うので必要性を感じるものもあります。
- ・ 給料制度等から考慮し、一度採用されたら、結果が最悪でない以上、ずーっと努力なしで教員が続けられるという公務員気質を打破するためには、ある程度必要性を感じます。
- ・ 逆な面からみて、教科・部活動指導など全てに一生懸命取り組んでいる教員にとっては、土曜日や夏休みに何日間か時間を取られることは、マイナス的要素も感じます。

2 県立高校普通科・専門学科併設

- ・ 免許更新制度によって、教員が大学に行くことがきっかけとなり高大の連携が一層進むことが期待される。
- ・ 講習の内容は国で決めるか、or 各大学毎に異なるのか。
- ・ 大学の近くの者はよいが、遠隔地、休職中、育休中の者の扱い。
- ・ 愛知は対象者が多いが受入大学は大丈夫か。
- ・ 現場の先生方はとにかく多忙なので、日程・内容ともに十分な検討と充実した内容のもの（現場にとって実践的な）を期待しています。
- ・ 制度の全体像が見えない。対象・受講内容等の詳細がわからない。受講者の把握も困難。

3 県立高校専門学科

- ・ 免許更新制度は必要ない。資質の向上、活性化には、現行の各種研修制度を活用し、適格審査は都道府県教委の「指導不適切教員取扱い」による研修や「分限処分」によることとすべきである。今回実施される免許更新制度は悪法の極み。直ちに改正すべきであると思う。
- ・ いそがしい日程をすごしているので、受講についても複数可能にしてもらいたい。
- ・ 免許更新制については断固反対である。

- (i) 現場の実情を踏まえた制度だとは思わない。
- (ii) 現在でも、教員は劣悪な労働条件を強いられており、優秀な学生は教員の道を選ばなくなっている。免許更新制度は、この傾向をさらに助長する恐れがある。
- (iii) 悉皆講習であるため、例えば「教育の最新知識」にかかる講座の講師にしたいような教員でも、受講することになっている。
- ・ 制度が形骸化することのないよう講座運営を期待する。例えば、「座学的講習→レポート提出→認定」となっても、レポート内容については、高い質を期待する。
- ・ 免許更新制度で真の教員の資質向上が図られるよう期待している。
- ・ 前向きに受講したいという意欲を持つことができる内容にしていきたい。
- ・ 各学校においては、正規教員以外に多くの非常勤教員を必要としているが、その人達への周知について不安を感じる。結果的に必要な教員数が確保できない恐れが高い。
- ・ この研修に期待するのは「教育の最新知識」の講習も大事だが、「教科内容の充実」が大きい。特にこの制度の一つの大事なねらいである「指導が不適切な教員」に力を付けさせる内容であることへの期待は非常に大きい。また、そのような教員に認定をしないための評価と方法は相当難しいと思われる。是非「指導が不適切な教員」が意欲を持って変わっていく研修制度として欲しい。また、教員が期待するのは理論だけではなく、実践的な内容である。現場を十分理解した上で実践に役立ち、意識・意欲が高まる内容であって欲しい。
- ・ 免許更新制度が教員の資質向上に実際資する制度となることを期待していますが、現在知る限りの情報から考えますに、学校現場から見ますと、負担増の面が心配であり、マイナス面の方が大きく感じられているのも事実です。大学の御協力、御配慮をお願いします。
- ・ 多忙な中で受講するものです。実践的な内容を豊富に取り入れ、受講後に教育の中に生かされるものを希望します。多くの先生方が受けて良かったといわれることが大切だと思います。
- ・ 経験豊かな実践力のある教員を対象に、30時間の講習は大変であると思う。机上の空論にならぬよう、現場、現実、現状を理解した上での教員の資質向上に努めていただきたい。
- ・ 理解が不十分であり、意見を述べることができません。
- ・ 基本的にこの制度は、「大学で免許を取得後、ほとんど教育現場で教育にたずさわっていない人達が、何十年も免許として有効ということに問題がある」という点に主眼を置くべきと考えます。現職の教員達にとって、30時間の受講だけでも相当な負担になると思いますので、修了試験が過重な負担とならないようご配慮をお願いします。
- ・ 本人が意識的にあるいは、関心がないと触れることのない最新の教育事情、情報を与えることにより、視野が広がり、見識が高まることを期待する。
- ・ 長年の慣れでマンネリ化した授業内容、かたよった指導方法・指導力から脱却させるような教育に関するものをお願いしたい。
- ・ 単なる教養を深める講習でなく、日々の教育現場の課題に役立つ講習内容を希望します。

- ・ eラーニング等も積極的に導入していただけると、教員の負担も軽減されると思いますので、ご検討いただけるとありがたいです。
- ・ 現場でまじめに仕事をしている教員には免許更新制度など不要。
- ・ まじめに働いている教員をバカにしているナンセンスな制度だ！
- ・ 現場は多種多様な学校、生徒が混在しているのが、現状です。講師の先生方（特に大学）がこの認識があるか否かで、結果が大きく違いますので、その点をよろしくご理解ください。
- ・ 地域性、学校独自の教育活動をふまえると、選択肢が多くないと受講に難儀をすると考えられる。また、転勤による在勤地の変動に因っても難儀が生じる。大学間の連携も必要である。
- ・ 実施にあたっては、現場の教員にとって実戦的で役立つ内容が求められる。
- ・ 夏季休業中といえども必ずしも時間に余裕のある時期とは限らないので、時期について選択の幅があれば学校としてはありがたい。
- ・ 教員の能力は実に多様であり、しかも年齢が上がるにつれて偏りが大きくなります。そのような教員を納得させることができる講習を実施するのは困難なことです。学校現場に足を運んでいただき、様々な学校での教員の実態を把握されることを願います。

4 県立特別支援学校

- ・ 活性化への刺激にはなると思われるが、忙しい現場の中で制約の多いスタイルは厳しい。教員の自主的、積極的な研修を進めるためには期間、内容、場所等、幅広い設定が必要である。
- ・ 該当教員がスムーズに希望する形で受講できることが大事だと思います。（平日は授業があるため）
- ・ それぞれの年代に合わせた講習内容としてほしい。

5 県立高校総合学科

- ・ 教員の指導力向上、資質向上のためには大変により制度である。
- ・ 全体への周知はまだ不十分であるが、試行結果を今後に生かしてほしい。
- ・ 教員は以前のイメージとは全く違い、夏休みも満足にとれないほど忙しいのが実状です。できるだけ負担の少ない形でお願いできれば、と思います。大学も大変かと存じますが、よろしく願いいたします。

6 県立高校（普通・専門の区分不明）

- ・ この制度は、教員として不適切でやる気のない教員の対策として、出てきたものと理解しています。とすれば、専門の知識や教養を深めるというよりも、生徒に向き合う姿勢や保護者とのコミュニケーションの取り方等、教員としてより実践的な内容を多く取り入れて

いただきたい。担任や部活動をやりたがらない教員が再度初心に戻ってやる気のある先生として蘇るという点にポイントを置いて講座を開いていただけるとありがたいと思います。

- ・ 各教員が、この更新講習を活用し、力量向上と視野の拡大を目指してほしいと期待している。
- ・ 免許更新制度自体には賛同していますが、その実施に関しては、最寄りの大学へ行けるようになればなと考えています。又、忙しく有能な教員（更新の必要性を感じない教員）との区別をつけてやりたいものだと考えています。

7 名古屋市立高校

- ・ まだ不勉強なので、もう少し理解するよう努めます。
- ・ 夏季休業中の最終週に1講座でもよいから設定をお願いしたい。
- ・ 教職5年経験者は6年目に、10年経験者は11年目に悉皆研修を実施している。免許更新講習は年齢で指定されるため、実質的にはこうした悉皆研修とずれることが予想されるが、講義内容については愛知県総合教育センターや名古屋市をはじめとする中核都市等が実施している教職経験者研修との重複を避けるよう連携を図っていただきたい。

8 私立高校普通科

- ・ 教員が10年ごとの研修でその指導力をブラッシュ・アップするということには賛成するものです。それぞれの大学の特徴を生かした講習内容を広く情報公開いただくことで、受講者の問題意識や課題に応える講習をお願いしたい。できれば、実施機関が相互に情報交換の上、内容を豊かなものにしていただきたい。そうすれば、教員の参加意欲もより、所期の目的の達成につながると考えます。
- ・ このような講習への出席、取り組みが大学側（実施側）からみて好ましいと思われる教員と、現実の教師力、貢献度との間には負の相関関係がある場合が十分と予想されます。大学側（実施側）の公平なる評価が期待されます。
- ・ 制度そのものに疑問があります。また費用についても、本人・学校負担は困ります。
- ・ 免許更新、講習という考え方は大切だと思います。しかし、これによって不適格教員が減るかどうかは疑問です。私学の場合、不適格教員、指導力不足教員に対する研修制度が確立されておらず、こちらの課題解決が優先されるべきだと考えています。
- ・ 講座を受講することはあまり不安がないと思われますが、その後の試験内容と不合格になることの不安を教員は強く思っていると思います。
- ・ 具体的な実施について、周知不足の感があり不安を感じている。
- ・ 講習は国、県、団体、協会が実施するものも含めることも検討課題と聞いているが、実際に間に合うかどうか疑問。
- ・ 厳しい内容で実施し、更新不可の者が、ちゃんと出るような方法、内容でお願いしたい。
- ・ 制度に形だけ合わせるのであれば、意味がないように感じています。

- ・ 現場教員の実態をよく理解していない人たちが制定した制度であり、実施年度が近づくに従い、問題点が明確になってくるものとみられる。力量不足、指導力向上を要する教員のみを対象とする制度に改めるべきである。

9 私立高校普通科・専門学科併設

- ・ 指導の立場にあり、講習免除となるものとしてどこまでをその範囲内とするかということ、私学は独自の教員組織を作っているので、迷いが出てくる。
- ・ 以前、上級免許または他教科免許を取得するための認定講義が夏休みに大規模に実施されていました。また福祉や情報の教科が新設されたとき、免許取得のための講習が実施されました。このような事例に似ていると考えればよいのでしょうか。
- ・ この制度によって対象教員のスキルやモチベーションアップにつながれば、それは意義深いものだと思いますが、どうも本音（不適格教員の排除）は違うところにあるのでしょうか。そうなれば、多くの教員にとっては意味を持たない制度だと思います。
- ・ 受講料を安価に抑えていただきたい。
- ・ 全ての現任教員が積極的に研修、学び、教えに取り組んでいるわけではありません。教員の研修を通した自主的な啓発の機会になってほしいと思います。私は「学び上手な教員」が「教え上手な教員」であると思っています。実施するからには内実を伴う制度に育ってほしいと願っております。
- ・ どの大学でどの講義が開設されるのか早く情報が知りたい。特に専門教科の教員の不安が大きい。
- ・ 教員は通常学校の中で三つの役割を持っています。学級担任、教科担任、校務担当がそれです。教員免許状には教科別になっていますが、教員に求められる指導力は教科指導力だけではないこととともに、その内容は教員の経験内容や立場によって大きく異なります。
- ・ 免許更新制度が、教員の資質向上を目指すものであるという総論は十分に理解できますが、どの年齢段階に何を、どんな内容をいう各論になると、極めて難しい内容になると考えます。
- ・ 教員の資質向上につながる制度であってほしい（教科指導力、生徒指導力、コミュニケーション能力など不足している若手教員が増加していると思います）。

愛知大学の主催する講習について要望・意見

1 県立高校普通科

- ・ぜひ両校舎で実施してほしい。
- ・「教科内容の充実」にかかる講習内容は、受講する教員の学校種の実態にあうように、多様であるとよい。
- ・生徒の指導に熱心に取り組んでいる教員は、平日の夕刻（18時や19時）から開かれる講座に継続的に出席するのは容易ではない。それが教員の勤務実態である。
- ・週末の場合、「金曜日の夜（夕刻以降）に開講」という形は、最善と考えている。
- ・名駅前（将来の笹島地区キャンパス）での開講も望まれる。
- ・開講時期については、平日や土・日は学校運営上及び部活動指導上支障があるので長期休業中、特に夏休み中に実施してほしい。
- ・講習内容については、高等学校のカリキュラムと密接に関連付けたものとなること、受講者が学びの喜びを再発見できるようなものとなること、形式においてはワークショップ型、あるいは受講者によるプレゼンテーション型等を含むものとなることを望む。
- ・道徳や相談に関わる内容を講義していただきたい。
- ・夏休みに実施する講習については、7月下旬は多くの普通科高校で部活動の合宿や補習授業が行われているため、避けていただけるとありがたい。
- ・また、土日に行われるため5月の実施を避けていただけるとありがたい。
- ・インターネットや放送による形態も援用していただけるとありがたい。
- ・受講することによって力が付く、意欲が増す講習内容であって欲しい。可否についても適性のある方が合格し、適性のない方が不合格となる厳しい内容であってほしい。
- ・複数の日程から選べるようにしていただくようお願いします。
- ・早くから講習に関する取り組みをしていただいていることに感謝しています。今後とも、十分にご検討いただきますようお願い致します。
- ・開講時期やパターン、講習内容について、多様なニーズに応えられるものをご用意していただきたい。
- ・開講時期には、夏休みか冬休みが適当と思います。講習内容については、良く分かりませんが、経験年数に応じた魅力のある内容を希望します。
- ・長期休業中に設定していただくのが良いと考えますが、高校現場の立場では、長期休業中であっても補習や部活動の公式戦等で対応（受講）が難しい時期があるので、なるべく現場の要望をくみ入れていただきたいと思います。
- ・進学校や部活動に熱心な学校では、上記1、2でも受講できないことが予想される。2と3の併用がよいのではないかと（調査票略－夏休み期間中の5日間集中講習ではなく、夏休み期間の2日ないし3日の講習と土日の講習の併用）。
- ・県内を5地区（尾張、名古屋、知多、西三、東三）に分け、勤務校あるいは自宅のいずれ

かから近い更新補習大学へ通えるとい。

- ・ 公共交通機関の利用がしやすい大学あるいは駐車場が十分にある大学が望ましい（教員の多くは自家用車利用であるため）。
- ・ できる限り多くの「選択」講座を準備していただけるとありがたい。交通の利便性は良いが、本校の現状では平日の 18 時 15 分では業務に差し障りがでると考えられる。
- ・ 夏季休業中、特に 8 月に、ある教科について、5 日程度の集中講習を複数回（都合の良い期間を受講者が選択できるよう）設定してほしい。
- ・ 多様化している現代の教育環境に対応できるように実践的な内容の講習を希望する。
- ・ 法的な立場から、あるいは心理学的立場からの知識・技能を向上させる内容の講習を希望する。
- ・ 専門教科の再学習ができ、教科指導の力量向上につながる講習を希望する。
- ・ 組織経営、生徒指導や進路指導、学級経営などに関する専門的・学問的な立場からの講習があっても良いのではと思います。
- ・ 上記 2 のようななどのような形であっても、できるだけ多くの講座を開設していただきたい。
- ・ 夏休み中においても課外、部活動の指導で時間をつくるのが難しい教員も多いので、同一講習が多様な時期に受講できることが望まれる。
- ・ 開講時期、講習内容が 4 月当初に発表されていると計画を立て易い。
- ・ 夏休みでの受講希望が多くなると思われるが、希望する日程で受講できるかどうか心配である。
- ・ 理科に関する教科内容では、指導手法の工夫とともに、最新の科学技術の情報、課題選択を含めてほしい。
- ・ 現場の先生方の要望をよく聞いて開講してください。

2 県立高校普通科・専門学科併設

- ・ 土日と夏季又は冬季休業中の組合せもあると考えます。
- ・ 時期は長期休業中（特に夏）がよい。
- ・ 遠隔地に本校はあるので、夏季休業中に集中的に開講していただくと都合がよい。
- ・ 開講時期は、夏季休業中をお願いしたい。

3 県立高校専門学科

- ・ 教員の住所から、どちらの会場にするか選択できるようにしてほしい。
- ・ 開講時期は、どの程度設定されるのでしょうか。上記 3 の選択肢のいずれも開講され、都合に合わせて受講することが可能になるのでしょうか。また今度受講可能な大学は、増えるのでしょうか。
- ・ 知識不足というよりも、知識の伝え方が十分でない教員がいますので、その点を強化していただきたい。

- ・大学側にとっては大変手間暇がかかることだと思いますが、できるだけ受講する講義の選択時間に幅を持って実施していただけるとありがたいです。

例えば、ある校舎の A という講義 8 コマ（単編ものにして）

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
平日	①②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
土日		①②③		④⑤	⑥	⑦⑧	
夏休み			①③⑤⑦ ②④⑥⑧				

すべての①～⑧を受講したらテスト

- ・車での通学を認めていただきたい。

4 県立特別支援学校

- ・特別支援学校では、平日の開講では現場への影響が大きく、長期の休業中の実施が望ましい。
- ・2でも述べたが、教員は児童、生徒が在籍する時間は動けないので、やはり長期休業期間にまとめて受講できるスタイルが最も望まれる。
- ・また、開講期間も可能な限りとっていただき、幅広い選択肢の中から都合に合わせて選べるように設定してもらいたい。
- ・交通の便のよいところに講習会場があるとよい。また、会場は多いほど開講時期も多い方がよい。

5 県立高校総合学科

- ・将来、各大学で実施をしていただける講習であるならば、各教科にわたり実施をお願いしたい。また、実施地域の配慮もお願いをしたい。
- ・夏休み中の集中講義をお願いしたい。
- ・本来は少人数の講座が望ましいのですが、多人数になるために、大きな教室での講義にならざるを得ないのではないのでしょうか。
- ・今回の試行のような内容だと、関心を示す先生は限られてしまうと思います。

6 県立高校（普通・専門の区分不明）

- ・平日の場合は勤務時間外の時間割を作成して下さい。
- ・同内容の講習をどれか選べるようにしてもらえること。（都合が悪く選べないと困るから）
- ・学校現場は年々忙しくなっており、内容也多岐になっています。休職や療養休暇をとるものも増加の傾向にあり、免許更新制度がさらなる負担とならないようにしたいと思っています。本人自身が受講して勉強になった、技量の向上につながったと思えるような内容となるようお願いしたいと思っています。

- ・ 本校からは、貴大学豊橋校舎が近いので、多様な講座を上記のような多様な時期に設定していただければありがたい。
- ・ 愛知教育大学でも試行プログラムが実施されると聞いています。県内の全容が把握できないと、回答できません。

7 名古屋市立高校

- ・ 開講時期はぜひ夏季休業中をお願いしたい。講義内容については、受講者が教員免許を取得してから、それぞれ10年、20年経っているため、最新の教育内容、方法、法規などを盛り込んでいただきたい。また、20年を経過した教員については、学校のマネジメントについての内容も入れてほしい。

8 私立高校普通科

- ・ 開講時期は、長期の休業期間での実施をお願いしたい。
- ・ 講習内容は「教科内容の充実」で、貴大学の現代中国学部の特徴を生かして“アジアと我が国”の課題を取り扱ってほしい。
- ・ 大変お世話になります。どうかよろしくお願いいたします。
- ・ 愛知大学豊橋校舎での受講ができることに大変感謝しております。前記2の質問（調査票略－開講時期）において夏休みを希望しておりますが、本校該当者の講習実施時期（期日）がいつになるのかどうかの決定通知時期や希望通りに順番があてられるかどうかが不明確で心配です。
- ・ 是非、愛知大学で受講させていただきたいと考えている。出来れば長期休業中をお願いしたい。
- ・ 早期の予定を告知希望します。
- ・ いろんな新しいニュース（講義内容等）をご連絡戴きたい。
- ・ 教員免許を更新させるにふさわしい講習とは何かがよく分からないので言及できない。多大な時間と費用を要して行う講習であるから、本制度の趣旨に合致した的確な内容であって欲しい。

9 私立高校普通科・専門学科併設

- ・ 今回のようなオープン講座、市民講座等での開催がお互いにストレスを感じないものだと思います。しかし教員経験の短・長に関わらず、同じ内容で実施されることには疑問を持っています。
- ・ 比較的時間の取れる長期休暇中に開講していただけると有難い
- ・ 講習内容については、教育現場で即役立つものであると有難いです。
- ・ 貴大学の計画に応じて対応します。
- ・ 愛大の講習に多数の教員が参加すると思います。

〈教育実践〉

教員免許状更新講習（予備講習）実施報告

大 塚 弥 生

（南山大学）

はじめに

平成 21 年 4 月からの教員免許更新制の実施に当たり、平成 20 年度より各地で「予備講習」が実施されている。この予備講習を受講し、必要とされる 30 時間の講習の一部もしくは全部を習得して修了認定を受けた場合には、平成 21 年度からの免許状更新講習の一部もしくは全部について免除されることになっている。本稿は、平成 20 年 8 月に筆者が担当した予備講習講座の内容を報告するものである。本講座は、「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」に該当する 6 時間のコースである。

現在、平成 21 年度からの実施に向けて多くの大学やさまざまな組織体が準備を行っているが、受講者の参加意図や参加意識、さらには講習の目的を考えると、求められる講座の内容、実施時期と場所、適正な受講者数、評価の方法等には、過去に行われてきた研修やワークショップ等とは異なった準備や配慮が必要とされることが予想される。しかしその詳細については不明瞭な点が多くあり、実施担当者が対応と準備に苦慮していることは想像に難くない。本報告が平成 21 年度からの免許更新講習の準備の一助になれば幸いである。

1. 予備講習開催要項

受講者を募集するに当たり、主催者から以下の要項が公示された。

- ・主催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家
- ・期間 平成 20 年 8 月 19 日（火）～8 月 20 日（水）
 - * 宿泊ではなく、通いで参加も受け付けます。
 - * 19 日あるいは 20 日のみの参加も受け付けます。
- ・会場 国立淡路青少年交流の家
- ・募集対象 全教員（平成 23 年 3 月 31 日が終了期限の方を優先）
- ・募集定員 19 日：約 40 名、20 日：各講座 約 20 名
- ・講座内容

19 日：「生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルブラッシュアップ」

講師 南山大学総合政策学部総合政策学科准教授 大塚弥生

20 日：「参加体験型の環境教育の進め方」

講師（社）大阪自然環境保全協会理事 田中広樹

「子どもたちに危機予測・危機回避の能力を身に付けさせるための安全マップづくり」 講師 国立淡路青少年交流の家所長 戸田芳雄

・必要経費 朝食 410 円、昼食 530 円、情報交換会参加費 2000 円

シート代 160 円、施設使用料 250 円

保険代 200 円、教材費（1 講座につき）150 円

・日程（予定）

図 1. 日 程（予定）

10:00 10:30 11:00			12:40 13:40			17:00 18:00 19:30		
8月19日	受付	開講式等	生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルブラッシュアップI（講義1.5h）	昼食・休憩	生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルブラッシュアップII（講義3.5h）	評価	休憩・入浴	情報交換会
8:30 9:00			12:10 13:10			15:00 16:00		
8月20日	受付	参加体験型の環境学習の進め方I（講義1.5h）（演習1.5h）	昼食・休憩	参加体験型の環境学習の進め方II（演習2h）	評価	閉講式等	16:20頃解散	
		子どもたちに危機予測・危機回避の能力を身に付けさせるための安全マップづくりI（講義1.5h）（演習1.5h）		子どもたちに危機予測・危機回避の能力を身に付けさせるための安全マップづくりII（演習2h）	評価			

・取得時間数等について

① 当所の講座内容は、「教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」です。

② 1 講座の取得時間数は 6 時間です。2 日間参加（2 講座受講）で 12 時間分取得できます。

・参加申し込み締め切り 平成 20 年 7 月 6 日（日）12:00

2. 事前準備

主催者側から筆者への講師依頼は、講習の約 2 ヶ月前にあった。文部科学省への予備講習実施の申請はそれ以前に行われており、講座の内容は主催者側で大枠を決定した上での依頼であった。依頼を受けた後、講習の内容と評価方法について、主催者側の担当者と数回打ち合わせを行った。講座のテーマはすでに「生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルブラッシュアップ」と決まっていたが、文字通りに「教師自身のコミュニケーションスキル」に焦点を当てるか、「生徒指導に役立てるスキル」に焦点を当てるかでは、講座の内容も、評価するポイントも異なる。そのため講習の内容に関しては、受講申し込みが終了した時点で受講者へアンケート調査を行い、その結果をふまえて決めることとなった。

1) 受講者

兵庫県教育委員会が県内からの対象者の希望を集計したところ、県内での受け入れ定員が400名弱のところ、受講希望者は延べ3000人以上となった。そのため、教育委員会において割り振りが行われ、本講習の受講者は41名と予定された。また、当初は宿泊を伴って2日間に渡って講習を受けられるように企画されていたが、割り振りの結果、2日間の受講が可能となったのは、県外から参加する1名のみとなった。受講生の年齢および所属先の人数は、以下の通りである。

年 齢 35歳：8名、45歳：16名、55歳：17名

所属先 小学校：22名、中学校：8名、高等学校：10名、養護学校：1名

2) 事前アンケート調査

受講予定者に対して、主催者側がアンケート調査を行った。実際のアンケート調査用紙は、資料1に示した。アンケート調査の締め切りは、7月21日であった。

41名の受講予定者のうち、40名がアンケートを提出した。その結果、講習の内容として「教師自身のコミュニケーションスキルの向上を図る」ことを希望した人は12名であり、「児童・生徒が、集団の中で社会性を向上させることを目的としたコミュニケーションスキルの向上に関する指導方法について学ぶ」ことを希望した人は28名であった。この結果をふまえて、本講習では後者をねらいとして行うことになった。

また、アンケートに記述された受講の理由は、以下の通りであった（重複回答）。

- ① 通いやすいから（勤務先に近い、自宅に近い、交通の便が良いなど）：21名
- ② 講座の内容に興味があったから：18名
- ③ 日程の都合が良かったから：5名
- ④ その他 なじみのある施設だから：3名
同じ学校から参加する人がいたから：1名

3. 講習の実施

講習のねらいと実施したプログラムは、以下の通りである。主に講習の前半では講義を行い、後半では実習（体験学習）を行った。当日2名の欠席があり、受講者は39名であった。

＜講習のねらい＞

- ・ラボラトリー方式の体験学習について理解する。
- ・ラボラトリー方式の体験学習を行うための、ファシリテーターとしての基礎的な知識を学ぶ。
- ・実習を通して、他者との関係の中で起こるプロセス（自分や他者の動き、コミュニケーション、意思決定、リーダーシップなど）に気づく。

＜プログラム＞

- 10：30 開会
- 10：45 講習のねらいと進め方の説明
- 10：50 講義「ラボラトリー方式の体験学習とは」
 - ・体験学習の循環過程
 - ・体験学習の進め方
- 11：50 休憩
- 12：00 ・ラボラトリー方式の体験学習の実践例と効果
- 12：40 昼食休憩
- 13：40 ラボラトリー方式の体験学習の実際
実習「匠の里」
- 15：30 休憩
- 15：45 講義「体験学習を実施するためのガイドライン」
- 16：20 休憩
- 16：35 評価とアンケート
- 17：40 閉会

4. 評価

予備講習を実施するに当たり、最も苦慮したことが修了認定にかかる評価方法であった。周知の通り、修了認定は講習の開設者が試験により行なわなければならないとされている。またその試験は、「レポート提出のみ」は認められておらず、ペーパー試験、面接、行動観察など、明確な基準によって何らかの評価を行うこととされている。評価の内容と方法を決めるに当たって、主催者側からは、資料2に示した修了認定についてのガイドラインが届けられ、本講習の到達目標・確認指標・評価基準と評価方法を明らかにすることが求められた。

概念学習を中心とした講習であれば、大学で行っているような筆記試験を実施することが可能であろうし、体験型の講習であっても、「正解」や「獲得すべき知識・技術」などが明確なものであれば、行動観察型の試験も可能となるであろう。しかし、筆者が行った「ラボラトリー方式の体験学習」は、講義の内容に関して獲得した知識を問うことはできても、「実習」において受講者が体験から学んだ事柄は評価にそぐわないものである。今後の認定講習にもかかわることであるため、具体的な試験問題と評価基準についてはここで報告することはできないが、体験型の講習において何を到達目標とし何を確認指標とするかは、工夫しなければならない課題であろう。

評価試験は、講習終了後に50分間の筆記試験で行われた。問題の配布と回収（試験の実施）は講習の主催者が行い、その採点（評価）は筆者自身が行った。

5. 受講者の事後アンケート

講習と試験が終了した後、受講者に対して2つのアンケート調査が行われた。1つは「平成20年度 企画事業等に関するアンケート調査表」(資料3)で、主催者が今後の事業実施の参考にするために行ったものであり、もう一つは「平成20年度 予備講習受講者評価書」(資料4)で、文部科学省がすべての予備講習において調査を義務付けたものである。

企画事業等に関するアンケート調査は、受講者39名のうち38名が提出した。そのうちの、問2「事業に参加してあなたが感じたこと」の結果を表1に示した。表中の平均値は、満足・やや満足・やや不満・不満という答えに対して、それぞれ順に4から1ポイントを与え、未回答者を除く回答値の平均を示している。予備講習受講者評価は受講者39名全員が回答した。その結果は表2に示した。

表1. 企画事業等に関するアンケート調査結果

【人(%)】

		満足 (4)	やや満足 (3)	やや不満 (2)	不満 (1)	未回答	平均
1	事業全体をとらえてどうでしたか。	19(50.0)	17(44.7)	1(2.6)	1(2.6)		3.4
2	この事業のプログラムはどうでしたか。	24(63.2)	13(34.2)	1(2.6)			3.6
3	この事業の運営はどうでしたか。	22(57.9)	14(36.8)	2(5.3)			3.5
4	職員の指導・助言や対応はいかがでしたか。	27(71.1)	10(26.3)			1(2.6)	3.7
5	ボランティアの対応や指導・助言はいかがでしたか。	11(28.9)	9(23.7)			18(47.4)	3.6
6	実施の時期・期間はいかがでしたか。	18(47.4)	24(63.2)	1(2.6)	1(2.6)		3.4

表2. 予備講習受講者評価結果

【人(%)】

	アンケート内容	強くそう 思う	大体そう 思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない	未回答
1	学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われた。	10(25.6)	23(59.0)	5(12.8)		1(2.6)
2	講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれに即したものであった。	18(46.2)	18(46.2)	1(2.6)	2(5.1)	
3	受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	24(61.5)	12(30.8)	1(2.6)	2(5.1)	
4	適切な要約やポイントや指摘等がされ、説明が分かりやすかった。	21(53.8)	15(38.5)	2(5.1)	1(2.6)	
5	配布資料等使用した教材は適切であった。	22(56.4)	15(38.5)	1(2.6)	1(2.6)	
6	開設者の運営(受講者数、会場、連絡、事前調査等)は適切であった。	23(59.0)	14(35.9)	2(5.1)		
7	教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を習得することができた。	3(7.7)	19(48.7)	17(43.6)		
8	これまでに知らなかった理論、考え方等、指導法や技術を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	21(53.8)	13(33.3)	4(10.3)	1(2.6)	
9	受講前よりも講習内容への興味が深まり、自分の苦手分野の克服の一助となった。	13(33.3)	19(48.7)	6(15.4)	1(2.6)	
10	教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	9(23.1)	22(56.4)	7(17.9)	1(2.6)	
11	全体を通して、他の教員にも勧めたい内容であった。	10(25.6)	23(59.0)	6(15.4)		
12	講習の実施時期は適当であった。	15(38.5)	19(48.7)	5(12.8)		

表1の企画事業等に関するアンケート調査の結果では、項目5を除いてほぼ半数以上の受講者が満足と答え、やや満足と答えた受講者を合わせると、90%以上となった。表2の予備講習受講者評価の結果では、項目7を除いて、ほぼ80%以上の受講者が「強く思う」・「大体思う」と答えていた。これらの結果から、今回の講習に対して、参加者は大体において満足していたことがうかがえる。

おわりに

教員免許更新制の施行に対して、否定的な感情を抱いている教員は少なくないと聞く。本講習で行ったアンケート調査では、受講者が大体において満足したことがうかがわれる結果となったが、自由記述欄の中には、この制度に対する批判を書いている受講者が見られた。受講者の受講理由をとってみると、事前アンケートには、講習の内容に対しての興味や関心ではなく、通いやすさを挙げている者が多かった。主催者側の事後アンケートの結果においても、参加理由に「強制・義務・仕方なく・単位が必要だから」等の記述が見られた。しかし一方で、「内容に興味があって」や「自己啓発のため」と答えている参加者も見られた。このように参加者の受講動機が様々であることが、免許更新講習の特徴であり、難しさであると言えるだろう。今回行われた事前・事後アンケートにおいては、講習費の有無について触れている受講者は見られなかったが、当初、必要経費として予定されていた施設使用料と教材費も結果として徴収されず、予備講習が無料で行われていた点を見逃すことはできないであろう。今回、受講希望者の割り振りをしなければならなかったのも、予備講習においては講習費がかからないことで参加希望者が多くなったためとも考えられる。平成21年度からは有料となることを考えると、義務や強制で参加させられていると感じ、さらに評価試験を受けなければならない受講者の反発はより高まることが懸念される。さらにこのことは、講習の主催者や講師に対しても影響を及ぼすことにもなるのではないかと思われる。主催者と担当講師は、必ずしも主体的に参加している受講者ばかりでないことを認識した上で講習の内容を準備し、また評価を行う必要が生じると思われる。

講習の主催者側の課題としては、当然のことながら、講習の開催時期・場所・施設や設備・プログラムの構成への留意が挙げられる。今回の講習においても、先に述べたように、会場への地理的な通いやすさと、夏休み中の開催であったことが受講の理由として挙げられていた。日程に関しては、ほとんどの受講者が満足であったと答えていたが、7月下旬から8月上旬の開催を希望する受講者も何名が見られた。

今回の講習では、主催者側の当初の予測とは異なり、ほとんどの参加者が通いでの1日研修となった。そのため、講習のスタートと終了時間については、もう少し早い時間が良かったという意見があった。また、宿泊者の参加を見越して予定されていた情報交換会にも、参加した受講者は2名のみであり、教員同士の交流の場を提供することにはならなかった。しかし、国

立淡路青少年交流の家は宿泊と研修のための施設・設備が整い、食事も施設内で安価に提供されていて、集中的な講習を実施するに適した場所であると言える。主催者側は、プログラムの構成と施設・設備、交通手段、宿泊の有無を考慮して準備していく必要があると言えるだろう。

最後に、主催者側と講師の課題として、修了認定の評価方法とその基準の設定が挙げられよう。文部科学省は終了認定基準の運用に当たっての評価基準（案）を示している¹⁾が、評価の方法とその基準の設定は講習を担当する講師の判断に任せられ、到達目標と確認指標を明示することが求められている。講習内容と実施の適正さや質の確保、評価結果に対しての情報公開の点からも、評価基準を明確にしておくことは必要な要素であろう。この点においては特に、主催者側の講習内容の設定と講師への依頼内容やその程度にかかってくる問題であると思われる。具体的に、主催者側が講師に対してどの程度まで明確な評価基準の設定を求めるのか、講師の評価方法や基準に対して主催者側がどの程度介入するべきか、そもそも介入することが可能であるか、提供される複数の講習間に評価方法や基準の共通性を持たせる必要があるのか、そのようなことが可能かどうかなど、判断が求められる問題となるであろう。

いずれにせよ、今回、予備講習を引き受けた者として、この教員免許更新制度は、これに関わる主催者・講習担当者・参加者それぞれの期待や考えと提供できるリソースを、細部にわたってすり合わせていかなければならない事業であるように感じた。

1) 教員免許更新制の運用について（報告）平成 19 年 12 月 25 日・中央教育審議会教員養成部会

《 資料 1 》

国立淡路青少年交流の家「教員免許更新講習（予備講習）」 事前課題意識調査票

所属（ ） 氏名（ ）

受講講座 ○を記入してください。

（ ）「生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルアップラッシュアップ」

（ ）「参加体験型の環境学習の進め方」

（ ）「子どもたちに危機予測・危機回避の能力を身に付けさせるための安全マップづくり」

より良い講習にするために事前アンケートを実施いたします。ご協力をお願いいたします。

1 当所の教員免許更新講習を選ばれた理由をお聞かせください。

2 本講習に期待することをできるだけ具体的にお聞かせください。

* 8月19日（火）「生徒指導に役立つ教師のためのコミュニケーションスキルアップラッシュアップ」を受講される方にお聞きします。下記の2つのうち、希望される内容を選び、○を記入してください。

（ ）教師自身のコミュニケーションスキルの向上を図る。

（ ）児童・生徒が、集団の中で社会性を向上させることを目的としたコミュニケーションスキルの向上に関する指導方法について学ぶ。

3 今後、受講してみたい講習内容をお聞かせください。

4 過去に、当所（他の国立青少年教育振興機構拠点等含む）主催事業に参加された経験があるか
お聞かせください。（ある場合は、年度・参加施設名・事業名等を記載してください。）5 当所で受講するにあたり、講習内容以外で要望等（必要とされる支援等も含む）があればお聞
かせください。

ご協力ありがとうございました。

7月21日（月）までに、FAX（送付状は必要ありません）またはメールにて送付願います。

《資料2》

参 考

「教員免許更新制の運用について」(報告)より

①修了認定の在り方

講習の終了認定は、文部科学大臣が告示する到達目標に掲げる内容について最低限の理解が得られていると認められる場合に行うこととする。

修了認定基準

- | | |
|------|---|
| 到達目標 | ● 幼児・児童・生徒に対する指導上の必要な課題について理解している。 |
| 確認指標 | ● 指導法、指導の背景となる専門的知見、指導の方法・技術のいずれかについて最新の内容を理解し、説明することができるか。 |

②修了認定の方法

講習の課程の修了認定(課程の一部の履修の認定を含む。)は、講習の開設者が試験により、行うこととする。(適切な認定の確保のため、複数人の採点担当者で見分することも検討。)筆記試験、実技試験(模擬授業の採点等を含む)を行うかは、問わない。

修了認定基準の運用に当たっての評価基準(案)

- 修了認定は、開設者の行う筆記試験又は実技試験による成績審査に合格した者に対して行う。
- 成績審査については、各事項の到達目標の内容について、対応する確認指標に照らし、以下のS.A.B.C.Fで評価を行い、Fと判定された者ののみ不認定とする。
- 開設者の判断により、複数の事項について一括で評価し修了認定を行うことも差し支えないが、修了認定の方法は受講生の募集時に予め公表しておく必要がある。

評 価	点 数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容を <u>ほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる</u>
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を <u>十分に理解し、説明できるものと認められる</u>
B	70～79点	当該事項の到達目標の <u>基幹部分は理解し、説明できるものと認められる</u>
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、 <u>最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。</u>
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない。

《資料3》

平成20年度 企画事業等に関するアンケート調査票

国立淡路青少年交流の家

このたびは、当淡路青少年交流の家の「教員免許更新講習（予備講習）」にご参加いただき、ありがとうございました。大変お手数をおかけしますが、今後の事業をより良いものにするため、アンケートへのご協力をお願いします。

問1 性別・年齢に ○ を付けてください。

性別： 男 ・ 女

年齢：10歳代 ・ 20歳代 ・ 30歳代 ・ 40歳代 ・ 50歳代 ・ 60歳代 ・ 70歳以上

問2 事業に参加してあなたが感じたことをお答えください。

回答は各設問について、下記の【4～1】の区分の中から1つ選んで ○ を付けてください。

【 4 満足 3 やや満足 2 やや不満 1 不満 】 ・ () 内は自由記述

① 事業全体をとおしてどうでしたか。

【 4 3 2 1 】 ・ ()

② この事業のプログラムはどうでしたか。

【 4 3 2 1 】 ・ ()

③ この事業の運営はどうでしたか。

【 4 3 2 1 】 ・ ()

④ 職員の指導・助言や対応はいかがでしたか。

【 4 3 2 1 】 ・ ()

⑤ ボランティアの対応や指導・助言はいかがでしたか。【該当の場合】

【 4 3 2 1 】 ・ ()

⑥ 実施の時期・期間はいかがでしたか。

【 4 3 2 1 】 ・ ()

⑦ 今後のこのような事業があれば参加したいですか。

【 4 ぜひ参加したい 3 参加したい 2 あまり参加したくない 1 参加したくない 】

問3 この事業に参加する前のことについてお答えください。

① これまでに淡路青少年交流の家主催の事業に参加されたことはありますか。

1 今回初めて参加した 2 これまで () 回 ある

② この事業をどのようにしてお知りになりましたか。【複数回答可】

1 チラシを見て 2 人から紹介されて 3 雑誌・新聞・テレビ・ラジオ等で

4 ダイレクトメールで 5 インターネットで 6 その他 ()

③ この事業に参加された理由はどれでしょう。【複数回答可】

1 内容に興味があって 2 友人・知人に誘われて 3 上司に勧められて

4 講師がよいので 5 交友を広げるため 6 自己啓発のため

7 その他 ()

問4 この事業に参加して、ご意見やお気づきの点がありましたらお書きください。

◇ ◇ ご協力ありがとうございました ◇ ◇

《 資料 4 》

平成 20 年度 予備講習受講者評価書

開設者	国立淡路青少年交流の家	受講期間	平成 20 年 8 月 19 日・8 月 20 日 (該当する日程に○を記入)		
講習名 (○を記入)	()コミュニケーションスキルアップ ()参加型環境教育の進め方 ()安全マップづくり	校種・職名		担当教科等 (中・高のみ)	

1. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われた。	1	2	3	4
2. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。	1	2	3	4
3. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。	1	2	3	4
4. 適切な要約やポイントや指摘等がされ、説明が分かりやすかった。	1	2	3	4
5. 配布資料等使用した教材は適切であった。	1	2	3	4
6. 開設者の運営(受講者数、会場、連絡、事前調査等)は適切であった。	1	2	3	4
7. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を習得することができた。	1	2	3	4
8. これまでに知らなかった理論、考え方等、指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。	1	2	3	4
9. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、自分の苦手分野の克服の一助となった。	1	2	3	4
10. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。	1	2	3	4
11. 全体を通して、他の教員にも勧めたい内容であった。	1	2	3	4
12. 講習の実施時期は適当であった。	1	2	3	4

その他ご意見があれば記入してください。

* 評価教科の基準は以下のとおりとします。

1 : 強く思う 2 : だいたい思う 3 : あまりそう思わない 4 : 全くそう思わない

* 本評価は今後の予備講習の改善と受講者への情報提供のために行われるものであり、履修認定に係る評価には一切影響を与えません。

〈教育実践〉

教育実習事前事後指導におけるビデオを用いた 模擬授業指導の効果

丸 山 真名美

(三重中京大学現代法経学部)

はじめに

筆者は、平成 20 年度から三重中京大学現代法経学部における教育実習事前事後指導を担当している。本学は教育実習を行う学生が 5 名と比較的少ないことから、4 年次の実習直前の事前指導を個別に行うことにした。

この実践報告では、筆者が実習校に訪問指導に行き、実際の研究授業を参観した 2 名の実習生について取り上げる。

まず、事前指導においては、次の 3 つの事柄について指導をした。「①実習ではどんなことを行うのか、何をする必要があるのかという基本的な事柄についての確認」、「②教科教育方法の講義で作成した授業案と実際に行った模擬授業の感想についての確認」、「③指導案に基づいて模擬授業を行い、それをデジタルビデオカメラで撮影し、模擬授業終了後におけるビデオを観ながらの指導」である。さらに、実習校での事前打ち合わせが修了し、担当学年と単元が確定した後に、実習に向けての教材研究、指導案の作成、実習日誌の書き方についての基本的な指導を行った。

事後指導においては、実習校の許可を得て撮影した研究授業のビデオを見ながらの振り返り作業を行った。加えて、①「実習前後における教師の仕事についての認識の変化の有無と内容」、②「授業を行うことについての認識の変化の有無と内容」、③「事前指導におけるビデオの効果の有無と理由」の 3 点についてインタビューを行った。

次に、2 人の実習生それぞれについて、事前指導および事後指導の内容についてまとめる。便宜上、実習生 A、実習生 B と表記する。事前指導については③「指導案に基づいて模擬授業を行い、それをデジタルビデオカメラで撮影し、模擬授業終了後におけるビデオを見ながらの指導」、事後指導については①「実習前後における教師の仕事についての認識の変化の有無と内容」、②「授業を行うことについての認識の変化の有無と内容」、③「事前指導におけるビデオの効果の有無と理由」についてまとめる。

2 名とも出身高校で実習を行い、実習生 A は公民、実習生 B は現代社会であった。なお、両者とも担当学年は 1 年生であった。

● 実習生 A のケース

(1) 事前指導

前年度の社会科教育法の講義では、指導案の一部の模擬授業を行ったのみであった。この事前指導では、指導案全体を通しての模擬授業を行った。指導者である筆者が生徒役を行い、発問などへの応答を行った。

実習生 A は、指導案どおりに進めていったが、50 分を予定していたところ、45 分で終了した。模擬授業のビデオを見た学生の、感想および反省には以下のことがあげられた。

- ① 板書のバランスが良くない。文字が斜め右に上がっていたりする。
- ② 教卓の上からまったく動いていなかった。
- ③ 指導案を見てばかりで、生徒を見ることができていない。
- ④ 発問のタイミングや板書のタイミングを改善する必要がある。
- ⑤ もっと、教材研究をしなくてはいけない。

①については練習して改善するように指導した。さらに、②と関連して教卓を離れて机間指導しながら黒板を見て、生徒からの見え方を確認することもできると指導した。③については、生徒役が筆者のみだったため生徒を見ることが困難だった可能性を指摘するとともに、指導案の流れを十分に覚えておく必要があると指導した。④と⑤については、教材研究を十分に行うことで、適切な発問を設定することができ、指導案を作成することができることを指導し、指導案つまり授業の流れの中で、板書するタイミングをも組み入れる必要があることの理解を促した。

以上の事前指導の体験を踏まえ、実習生 A は、自らの実習における課題を「教材研究を十分に行うとともに、生徒理解にも努め、生徒に分かりやすい授業を行う」とした。

(2) 事後指導

① 実習前後における教師の仕事についての認識の変化の有無と内容

教師像に変化があった。変化の内容は次のとおりであった。「実習前は、教師は遊べない仕事だと思っていたが、実習のお疲れ様会などで接するなかで、教師も普通の人だと思った。教師は、仕事とそれ以外のオンとオフの切り替えをしっかりとしないといけない仕事だと感じた」。

② 授業を行うことについての認識の変化の有無と内容

変化があった。変化の内容は次のとおりであった。「50 分という授業時間は長いと思っていたが、授業をする側になってみて短すぎると感じた。その理由は、教材研究で調べたことや伝えたいことをすべて伝えられないからである。生徒の知識の状態などを全体的なことを考えて、授業で伝える内容を選ぶことが必要だと感じた」。

③ 事前指導におけるビデオの効果の有無と理由

事前指導におけるビデオの効果はあると思うとの報告があった。その理由は以下のとおりであった。

「指導案を作成した段階で、自分は十分だと思っているし、模擬授業をしてもちゃんと指導案どおりにできていると感じた。しかし、実際に自分の模擬授業を見てみると、指導案は十分ではないし、その指導案どおりにもできていないことがよく分かった。また、授業は教師から与えるだけではなく、生徒がどう受け取るか、生徒からどのように見えるかが大切だということが分かった。

実習で指導案を作成するときには、自分の言動が生徒にどのように見えるか、受け取られるかをイメージすることに重点をおいた。事前指導でビデオをみた経験から、授業の仕組みや生徒についてのイメージがしやすくなったと思う。研究授業のビデオをみると、自分がイメージしていたものとほとんど違いがなかった。イメージトレーニングをしっかりとしておく、予期していないことにも対応しやすくなったと感じた」。

実習生 A の研究授業では、板書のバランス、発問・板書のタイミングが改善されており、机間指導も十分に行うことができていた。

● 実習生 B のケース

(1) 事前指導

前年度の社会科教育法の講義では、指導案の一部の模擬授業を行ったのみであった。この事前指導では、指導案全体を通しての模擬授業を行った。指導者である筆者が生徒役を行い、発問などへの応答を行った。

実習生 B は、指導案どおりに進めていったが、50 分を予定していたところ、30 分程度で終了した。

模擬授業のビデオを見た学生の、感想および反省には以下のことがあげられた。

- ①板書のバランスが良くない。文字が斜め右に上がっていたりする。
- ②板書することに集中してしまい、生徒に背中を向ける時間が多かった。
- ③教卓からほとんど動いていない。
- ④話の流れをつくるのがむづかしかった。

①②③については、実習生 A と同じように、練習して改善することと、教卓を離れて机間指導しながら黒板を見て、生徒からの見え方を確認することもできると指導した。④については、なぜ話の流れ（授業の流れ）をつくるのが難しかったのかたずねたところ、「日本史の歴史の江戸時代のはじまりの箇所をおこなったのだが、大阪冬の陣・夏の陣のところに自分が興味がとてもあり、ぜひとも取り上げたくて取り上げたが、教科書の内容から大きく離れてしまいまとめるのが難しかった」とのことだった。これに関しては、授業は自分が興味があつて教

えたいところを教えるのではなく、生徒にとって必要なことを教えるのだと指導した。そして、単元の目的をよく確認し、理解するように指導した。さらに、教材研究の重要性についての認識が不十分だったため、教材研究を行う必要性和その理由について説明した。

実習生 B は、おもに「板書をきれいにする（まっすぐ書く）」を実習における自身の課題として設定した。

（２）事後指導

① 実習前後における教師の仕事についての認識の変化の有無と内容

認識の変化は特になかった。しかし、学校に対する生徒の視点と教師の視点が違うことに気がついた。例えば、生徒は学校のなかで、教師たちに支えられ必要なときには助けてもらえるが、教師は生徒を支え助ける責任があると思ったとの報告があった。

② 授業を行うことについての認識の変化の有無と内容

変化があった。変化の内容は以下のとおりであった。

「授業をするには教える内容だけではなく、一般的な知識や話題を持っておくと便利だと思った。また、授業以外で生徒と人間観関係をつくっておけば、多少失敗しても生徒はついてくとも思った。また、授業ではあくまで教師が生徒をリードしていく必要があると感じた。説明するための言葉や中身については、生徒が理解できるものにしないといけないことが大事なことに気がついた。観察実習では、取り上げる内容は同じでも、取り上げ方が違うことに気がついた。自分なりのスタイルを確立することが大切だと思う」。

③ 事前指導におけるビデオの効果の有無と理由

事前指導におけるビデオの効果はあると思うとの報告があった。理由は以下のとおりであった。

「自分の板書の癖を知って、まっすぐにかけるよう直すことができた。また、事前に準備をすることが重要なことがわかった。このため、実習本番では、慎重に準備や授業を行うことができたと思う。また、自分の模擬授業を見たことで、自分自身の授業をイメージすることができ、実習中に自分なりのスタイルの確立を試みるのに役立ったと思う」。

実際の研究授業では、板書は見やすく改善されており、教授内容の選択にも改善が見られた。

まとめと今後の課題

実習生 A、実習生 B とともに、事前指導における模擬授業をビデオ撮影し、自分の授業を見するという経験が、実際の実習において効果があったと報告している。効果として共通して述べられたことは、授業のイメージがしやすくなったことであった。とくに、実習生 A は、指導案作成時に授業の様子をイメージすることに重点を置いたと報告している。そして、授業前に

はイメージトレーニングを行ったことも報告した。実習 A の実習校による評価は非常に高く、この教育実習事前事後指導においてとくに重点を置いた、「教材研究・教科指導の技術」について非常に高い評価を得ることができた。

また、事前指導においてビデオを使用することの効果として、自分の授業を客観的に見ることにより実習生自身が自らで課題設定して実習に臨むことができたことがあげられる。実習生 A は「教材研究を十分に行うとともに、生徒理解にも努め、生徒に分かりやすい授業を行う」、実習生 B は「板書をきれいにする」を自分自身の課題とした。両者とも、自身で設定した課題に関しては、約 2 週間の実習期間を通して達成できたといえる。このように、実習生自身が課題設定することにより、実習に対する意識を高めることができる効果もあると考えられる。しかし、本試みでは、実習生自身が設定した課題のみについてであり、もっと時間をかけて教員からも課題を提示し、実習における個々の実習生の課題を豊かなものにする必要があったと考える。

模擬授業に関する指導についてビデオを利用した実践には、太田(2007)がある。この実践は、教職科目「情報科教育法Ⅱ」におけるものであり、各学生の模擬授業をビデオ撮影し、自身の講義ビデオを視聴した上で自己評価レポートを課すとともに、他の生徒役の学生からの授業評価のフィードバックを受け取るものであった。この実践の効果として、ビデオを視聴することで他の学生の評価の確認、自己評価の確認など多面的に自身の授業の評価をできるようになり、具体的な課題設定を促すことが示された。

本実践と太田(2007)の実践との大きな違いは、他者評価の有無である。

生徒役の学生が他者の模擬授業を評価することも、授業スキルなどの獲得に効果をもたらすことも示されている(野島, 1988)。

今後の課題は、ビデオを用いた自己評価だけにとどまらず、他の学生の評価を受けたり、他の学生の模擬授業を評価することにより、実習に有効な評価の視点(授業を見る目、構成する視点)の学習を促進し、実習生自身の自習における具体的で視野の広い課題設定を促すことである。今後は、このようなねらいと取り組みを加えた教育実習事前事後指導を試みたい。

文献

- 野島栄一郎 1998 4章 授業を分析する力ー授業の記述, 分析の意義. 浅田匡・生田孝至・藤岡完治(編), 成長する教師. 金子書房:東京都. Pp55 - 71
- 太田 伸幸 2007 講義ビデオを用いた自己評価の効果. 東海心理学会第 56 回大会発表論文集, 51

〈教育実践〉

教科教育法（中学社会科、高校地歴科）のあり方

小 栗 正 彦

（愛知淑徳大学 教職・司書・学芸員教育センター）

1. はじめに

愛知淑徳大学は現在、6学部10学科（含む2専攻）及び8研究科（含む12専攻）がある。そのうち中学校一種・専修免許状（社会）及び高等学校一種・専修免許状（公民・地歴科）が取得できるのは以下に示した学部学科、研究科である。

学部学科、研究科	中学一種（専修）免許状	高校一種（専修）免許状
現代社会学部 現代社会学科	社 会	公民科、地歴科
コミュニケーション学部 コミュニケーション心理学科		公民科
現代社会研究科現代社会専攻	社 会	公民科、地歴科
心理学研究科心理学専攻		公民科
コミュニケーション研究科 心理学専攻		公民科

教職課程科目のうち、「教科に関する科目」として本学では次のような必修科目が用意されている（ここでは論題の教科教育法に関するもののみを記す）。単位数はすべて2単位である。

- ・現代社会学部現代社会学科…中学校一種免許状（社会）及び高校一種地歴免許状

- 歴史学Ⅰ（日本史）

- 歴史学Ⅱ（世界史）

- 地理学

- 地誌学

- ・現代社会学部現代社会学科…高校一種公民免許状

- 法学概論

- 国際法

- 政治学概論（国際政治を含む）

- 社会学概論

- 経済学概論Ⅰ

- 国際経済論

中学社会科及び高校公民・地歴科の教科教育法に関係する数字を記載しておく。
科目名の数字はそれぞれの年度に入学した学生の3年次受講学生数を示している。

		03年度学生	04年度学生	05年度学生	06年度学生
入学者数	全学	1351	1698	1925	1765
	現社学部	288	361	381	366
公民社会科教育法Ⅰ		27	35	44	24
公民社会科教育法Ⅱ		22	26	37	17
地歴社会科教育法Ⅰ		(25)	(30)	45	20
地歴社会科教育法Ⅱ		(20)	(28)	41	16
教育実習を行った学生数	全学	184	216	228	153
	現社学部	22	32	42	15

※上記の数字はその年度に入学した学生の数を示している。教科教育法の授業はいずれも3年生の必修科目なので07、08年度の数も当然未定である。

なお、本学では03年入学の学生から高校地歴科の教員免許状を取得できるようにした。そのため05年度に4年次を迎える学生にも地歴・社会科教育法Ⅰ・Ⅱの科目履修を許可した。表の（ ）内の数字は社会科教育法Ⅰ、Ⅱの履修者数であり、05年度の地歴・社会科教育法Ⅰ・Ⅱの履修者が極端に多いのは3、4年時次学生の両方が履修したためである。

07、08年度入学の入学者数は下記に示したとおりである。

		07年度学生	08年度学生
入学者数	全学	2045	1893
	現社学部	414	319

2. 地歴社会科教育法について

これから筆者が担当している地歴・社会科教育法Ⅰ及びⅡを中心に、どのような授業を行っているのか、あるいは問題点は何か、などについて述べる。

当然大学における授業は前・後期それぞれ15時間ということになっている。筆者は次のようなシラバスで授業を行っている。

第1時限 … 講義や評価に関する注意及地歴・社会科に関する基本的なテスト教壇実習のテーマ決め（後述）

第2時限 … 指導案の書き方、今後の教壇実習に関する感想文の書き方、高校における「地歴科」なる科目がどのような経過をたどって誕生したか、などについて講義

第3時限～… 以後の授業は第1時限に学生たちに割り当てたテーマ（後述）にしたがって

順次、教壇実習をさせていく。

もうすこし授業のあり方について書いてみよう。以下の点について第1時限の授業で学生たちに詳しい注意をしておく。

講義回数と受講学生の数がぴったりあえば非常に授業や評価はやりやすいのであるが、そのような偶然はめったにない。例えば前期に教壇実習の順番がまわってこない場合が往々にしてある。そのような場合の前期評価はどうなるのか、などについては第1時限に説明しておく必要があるだろう。評価は出欠の状況、第1時限に行った基本的なテストの成績、そして毎時間書かせる教壇実習を行った学生に対する感想文（この感想文の書き方については別紙資料1に示しておいた）などで総合的に行う旨をあらかじめ言うておく。したがってたまたま教壇実習が前期の講義のなかでできなかったとしても、評価には困らない。

第1、2時限に関しては私が講義する。第3時限以降からは学生たちが与えられたテーマにしたがって教壇実習していくことになる。授業時間は50分。その後は私も含めて学生からの質疑・応答と感想文を書く時間にあてる。当然のことながら、教壇実習にあたっては教育実習に行った時と同じように指導案を学生自らが印刷して全員に配付する。感想文にはこの指導案も含めて授業のいい、悪いが書かれる（資料1）。

この感想文を私は次の講義までにすべて読み、大切な指摘と授業でよかった点、悪かった点などをプリントして配付する。その中に必ず感想文の評価に「A」をつけた学生の名前とその理由を公表することにしている。この感想文はA4版1枚に書かせているので、毎時間そのすべてをワープロで書いて示すのは残念ながら時間的に余裕がない。したがって重要な指摘のみをメモして全員に配付する（資料2）のであるが、すべての感想文は授業をした学生にこちらが朱を入れたものを渡し、反省と今後の参考にするように言う。

この感想文であるが、最初私は授業をし終わった段階で、学生から直に挙手を求めて言うてもらうようにした。ところが出てくる意見は「よかったです」の一言だった。厳しい意見や反対意見は面と向かっては殆ど出てこなかった。しかし、感想文にして出させるとかなり辛辣な意見が出されるのである。これも今の学生気質なのだろうか。

さて、ここで本学における「教科教育法」について現在考えている問題点を述べておきたい。本学学部の専門教科の中には地理や歴史を専門的に学ぶ教科が設置されていない。たしかに一部には「歴史学」などという科目はあるけれど、学校現場で普通行われている授業に役立つような科目とはほど遠いのである。筆者は大学で「史学科」に学び、そこにはほぼ全歴史段階をカバーするような教科がいくつもあった。したがって高校に勤務をし始めた時に、授業でそんなに苦勞することはなかったし、むしろ先輩の先生の持っておられた歴史の知識が「古いな」とさえ感じたこともあった。

ところが私が「地歴科教育法」の授業を担当した時に非常に驚いたことがあった。まず学生たちの地理や歴史に関する知識が驚く程低い、ということである。「北方四島はどこにあるのか」といった問いに沖縄周辺の島々をあげた学生がいる。あるいは「卑弥呼」という字が読めない（ましてや書くことなんかとても無理）、鎌倉時代－建武の新政－南北朝時代－室町時代などという時代の順番などを問うてもまるでわからないのである。この学生たちはこの1年後に高校生の前でともに教育実習をやりとげられるのだろうか。しかし、よく考えてみればこれは当たり前のことかもしれない、ということが次第にわかってきた。私が前にしている学生が最後に日本史を学んだのはなんと中学校2年生の時なのだ。それから大学2年生までの6年間、一度も日本史に触れていないのだ（現行の高校のカリキュラムでいえば、世界史は必修なのだが、地理と日本史に関しては選択ですむ）。その上一般の大学ではふつう日本史や世界史の専門科目といえば、担当の先生がごく一部の、その先生がそれぞれ専門をきわめてこられた極く限られた部分の歴史を学ぶにすぎないのが通例ではないか。これでは学生たちの不勉強さを指摘するだけでは何も解決されないのである。

もちろんこれは「本学で学べばいろいろな教員免許状が取得できますよ」という大学としての経営上の問題であろう。しかし、いまそのことを指摘してもどうにもならない。とにかくこの学生たちを一人前に仕立て上げなければならないのだ。

そこで筆者が学生たちにテーマとして与えた課題は下記のようなものになった。

3. 「地歴・社会科教育法」での授業テーマについて

筆者が学生たちに与えたテーマとは何か。まず中学校の「公民的な分野」については、これこそ本学の現代社会学部の中心的な学びの分野であるから、はずす。わずか30時間の中で世界史、日本史、地理について詳しく学ぶ時間的余裕はない。としたら教育実習に行った時に、専門分野のある大学でしっかり学んできた学生と少しでも対等に授業していけるだけの力をつけさせ、現場の先生方に大きな負担をかけずに「お前、こんなことも知らずによく教育実習に来られたな。大学では何を教えてもらっているんだ」などと言われないようにするために最低の知識を学ばせなければならない。では最低限度の知識とは何か。考えた上で次のようなテーマをリストアップした。これらは学校現場で授業していてもなかなか生徒たちには理解が難しい、という部分である。

- ・ B.C.500年のユーラシア大陸の歴史（横の歴史のつながり）
- ・ 4世紀のユーラシア大陸の歴史（横の歴史のつながり）
- ・ 8世紀のユーラシア大陸の歴史（横の歴史のつながり）
- ・ 10世紀のユーラシア大陸の歴史（横の歴史のつながり）
- ・ 13世紀のユーラシア大陸の歴史
- ・ 14～15世紀のユーラシア大陸の歴史（ルネサンス、大航海時代、宗教改革とは何だったのか）

- ・イスラム世界とは。
- ・19世紀半ばのアジアの歴史（日本の開国との関係で）
- ・旧石器時代、縄文時代、弥生時代とはどのような社会だったのか。
- ・4～6世紀の、我が国の歴史
- ・7世紀史とは何か。
- ・8世紀史とは何か（奈良時代をいかに学ぶか）。
- ・10世紀前半50年の我が国の歴史（古代から中世への転換期）
- ・15世紀の東アジアと日本（銀は世界を駆けめぐる）
- ・鎌倉時代と室町時代とはどこが違うか。
- ・戦国時代とはどのような時代だったのか。
- ・天下一統の力はなぜ尾張から？
- ・日本開国（なぜアメリカによって開国がなされたのか）
- ・明治維新とはどのような事件だったのか（変わったものと変わらなかったもの）
- ・かつて自由民権運動があった。
- ・日清－日露－第1次世界大戦の歴史（明治の歴史を分かりやすく学ぼう）
- ・昭和初期の歴史（ファシズムはいかにして生まれてくるのか）
- ・戦後の我が国の歴史を学ぶ。
- ・文化を楽しく学ぶ（絵画の見方）。
- ・奈良、京都に遠足に行こう。
- ・地図を「読む」（地図を見る楽しさを教えよう）。
- ・世界の気候を学ぶ。
- ・人口問題とは何か（地理と政治の問題）。
- ・北アメリカの地理を教える（セントレアからニューヨークへの旅）。
- ・身近な世界を調べてみよう（調べ学習の試み…コンビニエンスストアについて調べてみよう）。

以上のテーマを学生たちに選ばせ、その教壇実習を行わせた。

ここで一言付け加えておくが、できれば1人50分という時間をまかせてみたい。これは当然受講する学生数によるが、いまほとんどの学校現場で行われている1コマ50分という時間を経験することが非常に大切であると思う。学生数が多いと2人1組で50分をさせなければならないだろうが、授業というものは25分やるのと50分とでは質的に全く違う。このことに注意するようにしたい。

4. 学生たちが陥りやすい授業での失敗

上記のようなテーマについて50分の教壇実習をさせると必ず学生がおかす失敗がある。それを実際に取り上げたテーマから具体的に説明してみたい。

歴史の授業において、多くの学生が陥る失敗は歴史的事項のひとつひとつを何の関係もなく、つながりもなく、歴史辞典に書かれているように語句説明をしていく、といった授業になることである。例えば7世紀の歴史でいうと、聖徳太子・推古天皇の政策―大化の改新（乙巳の変）―天智天皇の政治―壬申の乱・天武持統朝の政治の関連性につかめないのである。したがってそれぞれの政策を黒板に箇条書きしていく。それで授業をしたかのような錯覚に陥ってしまうのである。このような説明を授業でされれば、生徒たちはただ黙ってノートに板書された事柄をわけもわからずに写していく。授業はシーンとした中でただ板書を写し取る生徒たちの鉛筆の音が虚ろに響いているだけ、といった状況となる（しかし授業とはかくあるもの、と思っている学生が意外に多いのに驚く）。

こんな授業をされれば生徒たちは歴史的な事柄のすべてをなんの脈絡もなく覚えなければ（暗記しなければ）ならなくなる。私はいつも口を酸っぱくして、「歴史的な出来事の意味＝つながりが論理的に説明できるように解説せよ」と言っている。例えば黒板に1～9までの数字をでたらめに書いてすぐ消し、「さあ、いま私が書いた数字を順番に言ってごらん」と学生にあてる。殆どの学生は「すぐ先生が消したので覚えられなかった」と答える。次にまた黒板に、偶数、つづいて奇数の数字を書いてすぐ消し、同じように学生たちに聞いてみる。と、殆どの学生は「2－4－6－8－1－3－5－7－9」と答えられる。なぜか。数字の並び方に一定の決まりがあるからすぐわかるのである。歴史の授業も同じだ、といってやる。歴史的な出来事に何か関連がなければ、つまり何らかの「物差し」（基準）がなければわかったことにならないし、その物差しさえわかればすべてを暗記しなくても歴史的な出来事は理解することができる、ということなのである。中学や高校の授業ではその物差しを見つけ出させることが教師の大きな役目なのだというのを何度も強調するのである。具体的なことについては7世紀の歴史を例にとって後述する。

次に多いのが、市販の参考書でよくある、重要な歴史的事項の部分を（ ）で抜いてあるプリントを配り、（ ）に年号や事件名あるいは人名などを入れさせるだけの授業をする学生がある（授業はこんな風にやるものだと思い込んでいる学生が意外に多いのに驚く。これも常日頃、学校現場の授業で行われているのだろう）。こういう授業は絶対にやらないように授業の注意しておく。

さて、学生の授業を聞くのは疲れる。息が詰まる。なぜか。本人は一生懸命で、授業を受けている学生も熱心にノートをとっている。教室はシーンと静まり返っている。こうしたことがよくおきる。私はよくこんな時に何かひとつ気の利いた「笑い」をとるようにしてごらん、と

アドバイスする。笑いのおきない授業は長く感じるよ、とも言ってやる。優秀な先生になると、単なる「笑い」ではなく、授業のテーマに関係するような「ナルホドそういうことだったのか。それでワカッタ!」という説明であったり、「へえ、そんなことってあるんだ」という「驚きのへえ」が生徒たちの中から出るような話をするようになる。それが授業の中で出せるようになる、と最高だ。そのためには多くの本を読む以外にない、と言ってやる。それは何も話でなくてもいい。自分が苦労して集めてきた資料を見せることでもいい。日露戦争の授業をした学生が、「日本がロシアに勝利したことを喜んでそれまでロシアに随分痛めつけられてきたトルコの人々が非常に親日的になり、ビールに東郷平八郎の名前をとって『トーゴビール』と名付けたビールがあります。自分はそれを探してきました」と言って皆に見せたことがあった。彼はインターネットで、日本でも手に入るということをつきとめて、わざわざ授業のために購入したという。

あるいはなぜヨーロッパの人はあんなにも胡椒を欲しがったのか、ということを実際に実験するために、同じ肉に胡椒をまぶしたものとそうでないものとを比べて皆の前でその臭いを嗅がせた時の授業も期せずして拍手がおきた。生徒たちのために先生はこんなにも努力をしている、ということが生徒たちに自然に伝わる、いい授業だった。

授業の最低限度のレベルは少なくとも大学受験のために役立つものであってほしい、と思っている。もちろん大学受験のためにという、歴史の授業とはそんなものではないという意見がかえってくることは百も承知で、その上でやはり高校生の前でやる授業の基本は教科書がキチッと説明できなければダメだということを思う。歴史学科のない本学にあって地歴科の教員になろうとしている学生たちには最低でも受験参考書を教科書と同様に「熟読せよ」と始終講義の時に強調している。教育実習に行く前提には是非ともしておかなければならない準備だろう。

もう一つ、歴史の授業をするために必要なことは、年表作りの大切さだ。自分が与えられたテーマに関する部分の年表をつくるように指導する。それはその時代の「意味」を浮かび上がらせてくれるものである。そういった意味から、この年表は決して市販の年表をそのままコピーしたものであってはいけない。その年表を見ただけで、その時代の「意味」がわかるようなものでなければならない。その時代の特徴がはっきり見えてくるような「自分がつくった」年表でないといけない。これも資料2として7世紀の歴史を見る時に使ったものを掲載しておいたので参考にしてもらいたい。

このような年表作りの過程でわかることがいくつか出てくる。資料にも出てくるが、後述する7世紀を彩る重要な歴史的事件4つは東アジア（中国）の動きに密接に関係のあることが浮かび上がってくる。当時のわが国の政治家たちの鋭い世界観を目の当たりにするようで面白い。

5. 授業の一コマ（例えば「7世紀の日本の歴史」について）

日本の歴史を時代順に言っごらん、と学生たちに問うと、旧石器時代－縄文時代－弥生時代－古墳時代と、ここまではスムーズな答えがかえってくる。しかしここから奈良時代までがつながらない。古墳時代が終わる6世紀から奈良時代が始まる8世紀はじめまでの約百年間がわからない。この7世紀というのはどのような社会であったのか、が教科書などでは「〇〇時代」という名をつけていないので（もちろん中には「大和時代」とか「飛鳥時代」とかと名付けている教科書もあるが、その呼び方は前後の時代と比べるとかなりマイナーな名前だ）、なかなか学生たちにはわからないのである。

そして学生たちにこの7世紀の歴史年表を作らせてみる。そこには、聖徳太子・推古朝－大化の改新（乙巳の変）－天智天皇の時代－壬申の乱・天武持統朝の政治と、4つの大きな事件が教科書に登場する。最後にくるのが701年の大宝律令の制定である。

ここで学生たちにこの4つの事件をどのように理解するのか、を考えさせる。この4つの歴史的な事件がまったく関係ないものなのか、それともなぜ聖徳太子・推古朝から始まって大宝律令の制定でしめくられるのか、この4つの事件をつなぐ糸とは何か、何を「物差し」にすればつながるのか、をしっかりと考えよという。その「物差し」がわかればそれぞれの事件の歴史上の意味がわかり、授業を受ける生徒たちにもバラバラなものとしてすべてを暗記せずに7世紀がわが国の歴史の上で、どのような事件だったかが自然に見えてくるのではないか、歴史の授業とはそういうものなのだとすることを強調する。

詳しくは資料2を見ていただきたいが、7世紀を見る（「読む」）「物差し」とは何か7世紀以前とはいわゆる古墳時代を指す。古墳時代の社会・経済基盤はどのようなものだったか。それは私地私民制度たる部民制度である。6世紀末のわが国はこの制度が大きな矛盾を迎えていた。この矛盾を解決する手段とは何か。それこそが公地公民制度＝律令制度であった。この時期、中国では隋・唐帝国の建国がなされ、その成功裏には律令制の存在があった。つまり同じ時期、わが国は聖徳太子・推古朝を迎え、彼らは遣隋使によって私地私民制度・部民制度にかわる新しい国家の建設は律令制による以外にない、と学んだのではなかったか。とすれば彼らが新しい国の精神的支柱に、これまでのようなそれぞれの豪族毎に祀っていた「氏神」に変えて「仏教」に求めたのはよくわかるではないか。

この律令制による新国家建設（それは天皇の下に公地公民制度を実施する）という「物差し」で7世紀史を見ていけば、前に掲げた4つの事件（政策）は天皇を中心とする古代律令国家建設のための「産みの苦しみ」を象徴する事件として、非常にわかりやすくなるのではないか。教師が歴史を授業する場合に常に心がけておかねばならないことは、このような物差し（＝歴史の法則）を探し、生徒たちの前に示していくことではないか。

この授業の合間に次のような余談（それは歴史の面白さを生徒たちに感じさせる「驚きのへえ」である）を話すことにしている。

- ・聖徳太子とはどのような人物だったのか（よく教科書に掲載されている紙幣にもなったあの顔はたして彼の顔そのものだったのか。上原和氏の『斑鳩の白い道のうえに』から学んだこと…聖徳太子は騎馬民族出身？を話してやる）。
- ・古代史上の研究成果としていま「大化の改新（乙巳の変）は本当にあったのか」ということが問われている。どうしてそのような疑問が出てくるのか。
- ・7世紀の舞台となった飛鳥の地とはどんな所なのか（ここでは三輪山―二上山とが東西にならぶ「太陽の道」…このラインを東に延長した地点に長谷寺、室生寺、ひいては伊勢神宮が位置する、などという余談は必ず生徒たちを授業に集中させるネタとなる）。さらに二上山は石鏃（矢尻）の材料として有名なサヌカイトの産地でもあると同時にめずらしい蝶が採集できる場所でもある。そこに工場を持っているのがあの梅酒のメーカーとして有名な「チョウヤ（蝶・矢）梅酒」という会社なんだよ、という話をすれば、生徒の口からは必ず「驚きのへえ」が飛び出るだろう。

6. 授業を終えて

前述したように学生たちの授業が終わった後には必ず仲間が書いた感想文のなかからいいものをプリントして配っている。そこにはもちろんこちらの授業に対する注意や歴史的事項の見方などにも触れる。そして感想文に関する評価が「A」だった学生の名前を書き込む。実際に配付したプリントを資料3として掲載しておいたので（もちろん学生名は伏せてある）見てほしい。

私が愛知淑徳大学で担当している「地歴・社会科教育法」では、毎回このような授業をしている。時にはいまは教壇実習を終えた先輩（4年生）たちが授業参観しにくる。彼らはすでに終了した教育実習の経験を語ってくれる。場合によっては非常勤講師として教壇に立っている卒業生もいろいろなアドバイスをしに来てくれる。そんな時は私が授業をする時以上に学生たちの中に緊張が走る。もう暗くなったキャンパスの教室に遅くまで居残って、次の当番に当たっている学生が自主的に授業の予行をしていたり、先輩たちに難しい歴史の用語の説明を質問しているのを尻目にして帰途につくのは何ともこころよいものである。

〈資料1〉

○教壇実習について

- ①授業は高校の教科書レベルにすること。
- ②ワープロ書きの指導案を自分が授業をする日の昼休みまでに小栗まで提出すること（印刷はこちらで行う）。様式は必ず B 5 or B 4 版にすること。
- ③別に資料を添えてもよい。それは全員に配付するプリントで準備してもいいし、授業の時に黒板に貼るようなものでもよい。
授業は君たちの個性あふれた、それでいて教科書にそった（学習指導要領に準拠したもの）ものであってほしい。君たちの力いっぱいのパフォーマンスを期待したい。
- ④授業をした後には、全員がその授業に関する厳しい批評を書いて提出する。
- ⑤予定した日に介護等体験などでどうしても欠席せざるを得ない時には、必ず別の人に代わってもらうように、自分で手配する（前もって届ける）。

○評価の方法

- ・出欠席（厳しい）
- ・指導案と授業のあり方が大いに影響する。
- ・その他（授業に対する厳しい指摘…感想文）

○教材

- ・高校生の時に使用した地歴科の教科書
- ・高校生の時に使用した地図帳
- ・高校生の時に使用した歴史年表（図説）——どこの出版社のものでも可
- ・指導案の「単元の目標」などは「高校・地歴科学習指導要領」を手に入れて、そこから抜粋すること。
- ・いわゆる受験参考書の中には優れ物がある。以下の参考書は非常に勉強になる。

公民的分野…池上彰氏の書いたもの

日本史分野…石井晶康『日本史B講義の実況中継①～⑤』（語学春秋社）

會田康利・河合敦『ナビゲーター 日本史B①～④』（山川出版社）

世界史分野…青木裕司『世界史Bの実況中継①～④+文化史』（語学春秋社）

鈴木敏彦『ナビゲーター 世界史B①～④』（山川出版社）

地理的分野…矢ヶ崎典隆『ダンゼンよくわかる くわしい地理』（文英堂）

北野豊『読んでわかる！地理 上・下』（山川出版社）

権田雅幸・佐藤裕次『地理B講義の実況中継上・下』（語学春秋社）

○授業にあたっての注意！（授業者はリクルートスーツで）

- ①後ろの方までしっかり聞こえるように大きな声で授業すること。
- ②授業内容を必ず頭に入れてくること（授業は生徒たちの顔を見て行うこと）。
…ノートや本を見ながら、あるいは黒板の方ばかり見ていてはいけない。
- ③授業とは教科書に書かれている文字（用語）の説明ではありません。
…とくに歴史分野の場合には必ず、そのつながりを説明すること。
よく資料として（ ）に用語を書き込むようにしたプリントを作る人がいます。これはやめること。
- ④漢字の書き順や誤字、あて字には十分注意すること。
- ⑤授業が始まってから、遅刻してくる人がいます。自分が授業をすればよくわかることですが、非常にやりにくいものです。友達が一生懸命やっているのですから、極力注意して下さい。
- ⑥何よりも生徒たちは授業者の表情に敏感です。明るく楽しげに！
- ⑦授業中に生徒たちが、「へえー、そんなことがあるんだ。それは知らなかった」「ナルホド、それでわかった！」とハッタと膝を打つということがあれば、授業は最高です。
- ⑧時には思い切ったパフォーマンスをして生徒たちの度胆を抜く、といったことがあってもいい。十分工夫してみてください。
- ⑨授業中のお喋りや携帯電話の着信音などがあった場合には、しっかり注意するように。こういうことを見逃すと授業崩壊の原因になります。
- ⑩とにかく多くの本を読むように！大学時代に学んだことは君達の一生を左右するといってもいいでしょう。

○感想文を書くにあたって…

- ①論理をともなった厳しい批判・指摘こそ、大学で学ぶことです。
こんなことを書くと「彼（彼女）」が気を悪くしないだろうか、などという懸念は学問の世界ではナンセンスです。
逆に、論理をともなった厳しい批判・指摘を受けることを正面から受け止めることも大切です。君の授業のより良い批判者こそが真の友達だと思いなさい。
- ②どんな些細なことも見逃さずにメモしながら授業を受けるように。それこそが自分が授業者になった時に役立ちます。
- ③字はあなた方の性格を表します。丁寧に書くように。

〈資料2〉

7世紀、この時代は日本史の中で、どんな時代だったのか。

何を「ものさし」にしたならば、この時代は「分かりやすく」「見えて」くるのか？

・この時代の概観

①この時期の都が飛鳥の地にあったということで、この時期を一括して「飛鳥時代」「大和時代」などという。

②大和朝廷によって作られた 支配体制（氏姓制度・国造制・部民制）に端を発する社会混乱を解決するためには、新しい統治方式をつくり出すことが必要だった。7世紀の100年間の歩みはこの新しい支配方式を生み出していく歴史だったといえる。

③それでは、その新しい統治方式とは、どのようなものなのか？

天皇を中心とした「中央集権国家」を作ることであった。それでは、その中央集権国家はどのような制度を基礎に作り上げられるのか？

それは「律」と「令」による 制度（＝天皇を中心とする「公地公民制度」）である。この国家を「古代天皇制国家」とよぶ。

そして、そのヒント は 中国の歴史、つまり、魏・晉・南北朝の分裂時代を統一した、隋や唐が「律」と「令」によって、皇帝を中心とする 大帝国を建設した、その 歴史から学んだものである。

④だから、この時代を「読む」のに絶対欠かせないのは、中国大陆や朝鮮半島などの 東アジア 世界の動向である。

普通の時ならいざ知らず、中国では隋、つづいて唐が朝鮮半島に進出し、高句麗が滅ぼされ、次いで百済が滅ぼされ、わが国とあまり仲がよくなかった 新羅が半島を統一してしまった。

こういう時期に わが国がいつまでも中央豪族間で部民獲得のための争いをやっていたのでは中国の植民地になりかねないという危機感があり、天皇中心の中央集権国家の建設が急がれた。

⑤この「古代天皇制国家」は次の4つの波を経て「大宝律令」の制定で完成する。

推古朝（聖徳太子）の政治→大化改新→天智天皇の政治→天武・持統朝の政治

中 国	朝 鮮	日 本
581-589 隋の統一	581 百済・高句麗、隋に遣使	592 推古天皇即位(飛鳥小墾田宮)
598-612 隋の煬帝、高句麗遠征に失敗	百済の都→現扶余 新羅〃 →現慶州	① 推古天皇・聖德太子(厩戸うまやど皇子)・蘇我馬子の政治 ・593 聖德太子、摂政となる ・仏教興隆の詔(法隆寺・「三経義疏」)→飛鳥文化 ・603 冠位12階の制定(徳-仁-礼-信-義-智) ・604 憲法17条の制定 ・607 遣隋使の派遣(小野妹子・高向玄理・南淵請安・僧旻) ※600年に倭王阿每多利思比孤あめのたりしひこ(推古?)が隋に遣使(「隋書倭国伝」による遣隋使初見…書紀にはみえず ・620 国史の編纂(天皇記・国記)
618 唐の建国		630 遣唐使の派遣(舒明じょめい天皇 犬上御田鍬いぬかみのみたすき) 640-遣隋使として中国に渡った留学生ら相次いで帰国
626-太宗即位 630 律令制を実施	641 百済で国政改革 642 高句麗で国政改革	643 蘇我入鹿、山背大兄皇子を自害させる 644 東国に「常世神とこよのかみ」信仰、熱狂的におこる
645-高句麗遠征始まる		② 645 大化改新(乙巳いつしの変 中大兄皇子・中臣鎌足) ・飛鳥板蓋宮→難波長柄豊碕宮に(皇極天皇→孝徳天皇) ・646「改新の詔」(公地公民制) ・澄足ぬたり ・磐舟いわふね柵を設置(阿倍比羅夫の蝦夷征討) ・646 薄葬令(古墳の築造を禁止) ・冠位13階の制定→649 19階に
	660 百済、唐・新羅の連合軍により滅ぶ→日本に援助を要請	③ 天智天皇の政治(668 即位) ・663 白村江の戦に敗北→水城・山城を築く。 防人・烽の設置。 └→遣唐使の航路が南路・南島路に変わる └→667 近江大津京に遷都 →668「近江令」の制定 ・670「庚午年籍こうごねんじゃく」作成 ・部曲制の復活
668 高句麗を滅ぼし領土が最大となる(高宗)	668 高句麗滅ぶ 676 新羅、半島を統一	④ 天武・持統朝の政治 ・672 壬申の乱 ・飛鳥浄御原宮に遷都 →681「飛鳥浄御原令」の制定(施行は689) ・675 部曲制(民部・家部)の廃止 ・684 八色の姓を制定 ・稗田阿礼に「帝紀」「旧辞」を誦み習わせた ・690-持統天皇即位(←大津皇子・草壁皇子の死) ・690「庚寅年籍こういんねんじゃく」作成 ・694 藤原京に遷都(白鳳文化) ・遣新羅使、頻繁に往来す
	698 渤海の建国	699 文武天皇の時、種子・屋久・奄美の島人らの来貢相次ぐ 701 (大宝元)「大宝律令」の制定(文武) …この年、対馬から金が貢上された(そのために年号が「大宝」とされる)

・上記の古代国家の形成は東アジア世界全体の情勢の中で理解すること。

○何度もいいますが、生徒たちを指名して答えさせたり、読ませたりした後は「ありがとうございます」のお礼の言葉は不要です。

○今回の授業では随分生徒たちの方を見て授業できていました。これは進歩ですね。その裏側ではB紙に年表を書いたり、友達や先輩に授業をみてもらったりした君の努力があったからだと思います。学生時代は一にも二にも勉強です。

○感想文にも、授業の何を評価するか、が分かってきたものが増えてきています。実際の教育実習に行くと、先生からもっと厳しいお小言をいただくことになるでしょう。否！それよりも辛いのは生徒たちからの批判です。自信をもって授業できるように、一生懸命勉強して下さい。

たまたま教育実習を前に研究室を訪ねてくれた4年生がいました。その学生がこう言いました。「私の他に他の大学からも実習生が来ます。同じ部分を授業することになる。しかし、私はその子には絶対に負けたくない！いい授業をやりたいんです！」といって、多くの資料を借りだしていきました。

こんなことが、勉強のバネになれば最高ですね。

○感想文の中にこんなことを書いてくれた学生がいました。

「今日、黒板の端に小さな字で、当直誰々、掃除当番誰々、給食当番誰々と書かれていました。ここまで気がつくとはすごいです」「今日の授業をする直前にIさんがそっと靴を音のしないスニーカーに履き替えていました。彼女の授業にこだわる一端をみたような気がしました」

「最初彼女の練習授業につきあった時はそんなに上手だとは思いませんでしたが、今日の授業を見てびっくりしました。あの後、彼女はどれだけ練習をしたかと思うと頭が下がりました」

「今日も授業に遅刻した人がいました。せっかく彼女が調子に乗ろうとしている時に可哀相でした。注意したいものです」

○感想文Aの人…学生の名前略

〈図書紹介〉

犬山市立楽田小学校 編著

学び合う子ども 高め合う教師 ― 公教育のあるべき姿を求めて

教育新聞社 2008年刊 2000円＋税

筆者は2001年度から犬山市の授業改善にかかわってきている。市内の学校の実態を知るべく、初めて楽田小学校を訪問した折の印象は極めて強いものだった。児童たちは休み時間だけでなく授業中も大変元気で、多くの教室は混沌としており、外国籍の児童が多いこの学校では、彼らは後ろからの観察でも一目で分かるほど学習活動の中で浮き上がっていた。それまでも多くの学校の実践にかかわっていた者としては、「相当変わっている」と感じられる様子であった。

犬山市内14の小中学校では、筆者の提唱する協同学習の考え方を基本的に受け入れ、実践を重ねてきている。楽田小学校は、中でも「学び合い」を合いことばに、子どもを横につなぐ試みを一貫して行った中心的な実践校となった。2003年度の公開研究会の折のことである。公開授業を各学年1クラス設定し、公開を行わない3クラスは自習となったのだが、それらのクラスの自習態度が実に落ち着いており、廊下に声一つもらさず、粛々と課題に取り組んでいる姿を見たのである。2年間の変化に心から驚かされた経験を持っている。

本書は、犬山市教委の指導主事を経験し、2002年度から校長として、公教育の役割を常に考えながら楽田小学校の経営に当たってきた有本高尉校長の退職をきっかけとして、これまでの実践をまとめたものである。表題の前半「学び合う子ども」は、協同学習の原理を児童の学習指導活動全般に一貫して導入し、その実現のために教師たちが考え出した手法を実践事例とともに紹介したことを示している。教師の仕掛けさえしっかりなされれば、1年生でも4人グループで充実した相互作用を営むことができる。「リレー方式」などは、楽田小学校で開発された興味深い手法である。また、毎時の学習の振り返りを重視し、「あゆみカード」と名づけられた自己評価票は、算数に関しては全学年、全単元で作成され、毎年改訂されてきた。

楽田小学校の特色のもうひとつは、表題の後半「高め合う教師」である。学年で横に教師がつながり、そこに少人数授業担当の講師が参加し、授業づくりをチームとして進めていく。さらに、学年を縦につなぐ研修会も自然に重ねられていく。教師相互の高め合いの文化が校内に定着することで、教師の個を生かしながら同じ方向を向いた、力強い教師集団が形成されていたのである。

楽田小学校の取り組みはまだ続いている。新校長を迎え、新たな模索が始まっている。本書を読み、興味をもたれたらぜひ参観されるのもいい。開かれた学校である。

(中京大学 杉江 修治)

2007年度東海私教懇事務局報告

2008年度総会次第

日 時：2008年5月10日（土）14：00～15：00

会 場：名城大学天白キャンパス タワー 75 15階 レセプション・ホール

審議事項

- 1号議案 2007年度活動報告
- 2号議案 2007年度会計報告及び会計監査
- 3号議案 東海私教懇事務局の交替および世話人について
- 4号議案 2008年度活動計画
- 5号議案 2008年度予算案

1号議案：2007年度活動報告

1. 2007年度総会

日 時：2007年5月26日（土）14：00～15：00

会 場：愛知大学車道校舎・本館 1F 第1会議室

審議事項

- 1号議案 2006年度活動報告
- 2号議案 2006年度会計報告・会計監査報告
- 3号議案 2007年度活動計画
- 4号議案 2007年度予算

昨年度の活動報告・会計報告、本年度予算・事業計画が、原案通り承認された。
引き続き 2007年度第1回定例研究会が、同じ会場で開催された。

2. 2007年度研究会その他

定例研究会を4回開催した。加盟校間の情報交換・県教委との情報交換はおおむね活動方針どおり行った。

第1回定例研究会

日 時：2007年5月26日（土）15：30～17：00

会 場：愛知大学車道校舎・本館 1F 第1会議室

- (1) 「教員養成政策の動向と課題」報告者：片山信吾氏（名城大学教職センター准教授）
- (2) 東海地区における教職大学院問題報告者：田子健氏（愛知大学）

(3) 「教職課程運営に関する情報交換」

第2回定例研究会

日 時：2007 年 9 月 22 日（土）14：30～16：30

会 場：愛知大学車道校舎・本館 K1106 教室

テーマ：「私立大学から免許更新制を考える．実施まで1年半の段階で．」

講 師：田子 健 氏（愛知大学）

第3回定例研究会

日 時：2007 年 12 月 8 日（土）14：00～16：30

会 場：愛知大学・車道校舎 2号館 232 教室

テーマ：「教育採用試験の状況と展望」

講 師：愛知県教育委員会事務局教職員課県立学校人事グループ主査・安藤昌弘 氏

岐阜県教育委員会事務局教職員課 課長補佐・名取康夫 氏

三重県教育委員会事務局人材政策室：

公務員制度・採用グループ副室長・浜田嘉昭 氏

司 会：笠井 尚 氏（中部大学）

第4回定例研究会

日 時：2008 年 2 月 23 日（土）14：00～16：30

会 場：愛知大学車道校舎 K1101 セミ室

テーマ：「教育採用試験の状況と展望」

1. 文部科学省「教員免許更新制の運用について（報告）」について：宮川充史 氏（椋山女学園大学）
2. 教員免許更新制に関する関私教協研究会について：鎌倉利光 氏（愛知大学）
3. 情報交換：加盟校による情報交換：認定講習会に向けた準備、試行、コンソーシアムなどに関する情報交換.

司 会：田子 健 氏（愛知大学）

全私教協研究交流集会

日 時：2007 年 11 月 10 日（土）14：00～16：30

会 場：名城大学天白キャンパス共通教育棟

3. 2007 年度世話人会

世話人会を7回開催した。東海私教懇の運営に関わるもののみならず、全私教協の会則改訂および大会・分科会に関わる議題が多かった。ただし、全私教協総会における会則改訂に併せて2008年度東海私教懇総会でも会則改定提案の準備をしたが、全私教運営委員会の方針に変更があったため、今回の提案はごく僅かなものにとどまっている。

- 第1回世話人会：2007年4月22日（土）、愛知大学・車道校舎
- 第2回世話人会：2007年5月26日（土）、愛知大学・車道校舎
- 第3回世話人会：2007年9月22日（土）、愛知大学・車道校舎
- 第4回世話人会：2007年12月6日（土）、愛知大学・車道校舎
- 第5回世話人会：2007年1月26日（土）、愛知大学・車道校舎
- 第6回世話人会：2007年3月15日（土）、愛知大学・車道校舎

4. ニュースレター

3回の発行を予定したが、2回発行した。

5. 会報『東海教師教育研究』

会報『東海教師教育研究』第22・23合併号を発行した。

6. 加盟状況

大 学：32校

短期大学：11校

合 計：43校

全私教協加盟：22校（富山国際大学を含めて23校）

7. Web サイトおよびメーリングリスト

例年通りの運営を行った。

8. その他

教職課程履修要項などの収集とデータベース化、会員校教職課程所属教員のリスト作成には着手できなかった。

東海地区における地域連合（コンソーシアム）の問題については、昨年度の春に紹介したままに止まっている。2007年4月28日に世話人会レベルで状況を把握するための会合を開き、2007年度の活動方針に盛り込むこととした。愛知学長懇話会を通して愛知県内の国公立大の学長にはコンソーシアム形式での設立の検討を依頼したが、懇話会当日に台風接近のため懇話会は中止となり、それ以降の具体的な進展はない。しかし、2008年度には全国で「教職大学院」設置がされており、東海地区ではどうするかが喫緊の課題になりつつあり、より具体的な検討が必要になっている。

2号議案：2007年度会計報告及び会計監査

5月7日（水曜日）、監査・渡昌弘氏（人間環境大学）に愛知大学・豊橋校舎においていただき、領収書および収支簿などを示して会計監査を行っていただいた。

2007年度収入

項目	予算	決算	差額	備考
繰越金	¥1,167,942	¥1,167,942	¥0	
会費	¥774,000	¥738,000	-¥36,000	41校分（2校未払い）
過年度会費	¥18,000	¥0	-¥18,000	1校分（2007年度総会時の4校分から修正）
利息	¥0	¥2,395	¥2,395	
その他	¥0	¥43,630	¥43,630	全私教協研究交流集会剰余金
合計	¥1,959,942	¥1,951,967	-¥7,975	

2007年度支出

項目	小項目	予算	決算	差額	内訳
講師謝金・交通費		¥100,000	¥59,000	¥41,000	全私教協大会分科会講師謝金
通信費		¥60,000	¥53,780	¥6,220	研究会案内・資料郵送費など
事務局運営費					
	消耗品費	¥60,000	¥66,958	-¥6,958	
	会場費	¥50,000	¥0	¥50,000	
	複写費	¥30,000	¥19,660	¥10,340	
	ウェブサイト	¥60,000	¥55,300	¥4,700	東海私教懇ウェブサイト・
	世話人交通費	¥120,000	¥70,000	¥50,000	
	世話人代表諸経	¥20,000	¥20,000	¥0	
	その他	¥0	¥330		
アルバイト謝金		¥100,000	¥18,840	¥81,160	週半日程度、発送業務等
印刷費		¥350,000	¥283,500	¥66,500	会報22-23号および送料
研究会活動費		¥150,000	¥0	¥150,000	研究会、旅費
予備費		¥859,942	¥0	¥859,942	
合計		¥1,959,942	¥647,368	¥1,312,574	

2007年度収支

収入	¥1,951,967	
支出	¥647,368	
収支差額	¥1,304,599	次年度繰越金

会計監査報告（第2号議案続き）

2007年度当会会計は、上記の通りであって、適切に執行されていることを報告する

2008年5月7日

人間環境大学 渡昌弘



3号議案：東海私教懇事務局の交替および世話人について（案）

次期事務局：名城大学

世話人代表：酒井博世 氏

任 期：2008 年年度総会から 2010 年度総会までの 2 カ年

2008 年度世話人なお、世話人の役割分担に関しては事務局交替後の世話人会にて決定する。

名 前	所 属	役割分担
宇田 光	南 山 大 学	
内田 晚穂	東 海 学 院 大 学	
太田 明	愛 知 大 学	
大塚 弥生	南 山 大 学	
小栗 正彦	愛 知 淑 徳 大 学	
笠井 尚	中 部 大 学	
片山 信吾	名 城 大 学	
亀谷 和史	日 本 福 祉 大 学	
酒井 博世	名 城 大 学	東海私教懇世話人代表
杉江 修治	中 京 大 学	
高橋 正司	岐 阜 女 子 大 学	
田子 健	愛 知 大 学	
長谷川元洋	金 城 学 院 大 学	
宮川 充司	椋 山 女 学 園 大 学	
丸山真名美	三 重 中 京 大 学	
渡 昌弘	人 間 環 境 大 学	

4号議案：2008年度活動計画（案）

2007 年夏以降、「教育職員免許更新制」の具体的な施行方法が徐々に明らかになってきた。また、2008 年度は教員免許更新のための試行講習会も開始され、2009（平成 21）年度から更新講習の正式開始に向けた準備も整えられつつある。

しかしながら、東海地区における更新講習予定者と開設される講習会の収容数との間には大きな乖離があり、開始当初には大きな混乱も予想される。免許更新制の主旨は、教員に最新知識を習得させ、信頼される学校教育を補償するにあるといわれるが、その実効性などに関してわれわれは必ずしも楽観視するものではない。しかし、更新講習を必要とする教員免許取得者

にそれを提供することについて、多くの教員を世に送り出してきた教員養成に携わる大学は一定の責務を負っており、政策動向を注視しつつ、必要な講習を提供してゆく必要がある。

また、教職大学院も 2008 年 4 月から全国で設置された。主には国立セクターの有力教員養成系大学・大規模私立大学であるが、この近辺では愛知教育大学、岐阜大学、常葉学園大学に設置を見た。しかしながら、初年度定員割れの教職大学院が少なくなく、制度創設以前から危惧されていた教職大学院制度そのものの目的の曖昧さが完全には払拭されなかったものと推量される。

教職大学院については「2007 年度活動方針」でも述べたように、東海地区の私立大学を中心とするコンソーシアム方式での設立を検討した。上記のような状況を鑑みれば当面の時期尚早とも見えようが、教員のレベルの質的保障という課題を見据えた場合、近い将来に向けた検討を継続する必要があるだろう。

さらに、次期「学習指導要領」の概要が示され、学校教育のカリキュラムの変化の動向が明らかになった。

学校教育のカリキュラムをきちんとこなすのみならず、創造的にそれを実行しうる教員の養成こそがわれわれ教職課程の本旨である。しかし、大学全入時代を迎えて、教職課程を履修する学生像の多様化も進んでおり、残念ながら教員免許取得に必要な教科・科目について十分な学力を持たずに入学し教職課程を履修する学生は決して少なくなく、むしろ常態化しているといえる。

大学に入学する学生の質的变化に対応して、学士課程教育（学部教育）のあり方について議論が始まっており、大学として 4 年間に育てるべき学生像を明らかにし、カリキュラムに具体化しようとする動向が顕著になりつつある。こうした動きは教職課程における教員養成にも大きく影響すると考えられる。すでに、改正教育基本法は、大学に対して「養成（と研修）の充実」（第 9 条 2）を求めている。これを承けて教育職員免許法施行規則の改正（08 年 3 月）によって教職課程カリキュラムの法定基準も見直される。すなわち、教職課程のみならず大学教育全体をも見通した教員養成のあり方が問われる時代となっている。こうしたなかで私立大学の教員養成がどのような質を求め、それを保障してゆくかを自ら問い直してゆく作業、「教職課程カリキュラムの開発と評価」もまた急務になっている。

もちろん、日常的な教職課程運営でもさまざまな問題が発生しており、こちらへの取り組みも継続して行う必要がある。

全私教協の地区協議会としての活動と東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会としての活動との適切な関係を構築し、本会としての活動をいっそう活発にしてゆく必要がある。

これらの点を踏まえて本年度は以下の事項を中心にした活動を行う。

活動方針

1. 中教審その他での審議・答申など教員養成政策の動向に関して情報収集・情報交換を行い、研究に努める。
 - (a) 教員養成政策動向を把握することに努め、情報提供・情報交換を行う。
 - (b) 再課程認定を念頭に置き教職課程カリキュラム・教職課程運営のあり方を検討する。
2. 教員免許更新制に関する情報交換・研究を行う。
 - (a) 東海地区における免許更新に関する状況等につき教育委員会などと情報交換を行う。
 - (b) 東海地区における更新講習会のあり方に関して研究する。
3. 東海地区における教職大学院問題について情報収集を行い、研究に努める。
 - (a) 東海地区における教職大学院設置動向および会員校の状況・意向等を調査する。
 - (b) 本会内にこの問題の研究会を設置し、連合大学院の可能性を検討する。
4. 会員校における教職課程運営に関して情報交換をおこない、質的向上のための研究に努める。
 - (a) 会員校の教職課程履修要項などをデータベース化し、相互に検討できる体制を整える。
 - (b) 会員校の教職課程教員の専門・研究テーマを交換し、本懇談会の研究水準を向上させる。
 - (c) 会員校の教職課程担当事務局相互の連携を深め、緊密な連絡が取れるようにする。
5. 日常的な教職課程運営に関する情報交換を行う。
 - (a) 教育実習受入状況・受入期間、介護等体験、教育実習謝金問題など教職課程運営の具体的諸問題を情報交換する。
 - (b) 採用問題・採用状況を中心とした研究会などを開催する。
 - (c) 各県・名古屋市の非常勤講師の採用機会に関する情報の収集と加盟校への通知に取り組む。
6. 全私教協の会則改正に対応して東海私教懇の会則改正を検討する。
 - (a) 東海私教懇内に全私教協地区協議会としての「東海地区私立大学教職課程研究連絡協議会」(東海私教協)の設置に向けた会則改訂を行う。
事務局交替の時期であることを鑑み、具体的な活動は、新事務局および世話人会にて協議の上で進める。

5号議案：2008年度予算案

収 入

項 目	予 算	内 訳
前年度繰越金	¥1,304,599	
会 費	¥774,000	43校分
過年度会費	¥54,000	3校分（過過年度分を含む）
利 息	¥0	利息
そ の 他	¥0	
合 計	¥2,132,599	

支 出

項 目	小項目	予 算	内 訳
講師謝金・交通費		¥100,000	全私教協大会講師謝金・交通費など
通 信 費		¥60,000	研究会案内・資料郵送費など
事務局運営費			
	消 耗 品 費	¥80,000	
	会 場 費	¥50,000	
	複 写 費	¥50,000	
	ウェブサイト運営費	¥60,000	ウェブサイト運営費
	世話人交通費	¥100,000	
	世話人代表諸経費	¥20,000	
アルバイト謝金		¥100,000	週半日程度、発送業務等
印 刷 費		¥350,000	会報24号および送料
研究会活動費		¥150,000	研究会活動費・旅費など
予 備 費		¥1,012,599	
合 計		¥2,132,599	

2008 年度事業計画日程（案）

月	会 合	事務・広報
4 月		
5 月	2008 年度総会・第 1 回定例研究会（5/10） 第 1 回世話人会 （2008 年度全私教協総会・研究大会（5/17 － 8、京都地区）	会員校確認
6 月		会費請求
7 月	第 2 回世話人会	ニュースレター No.1 発行
8 月		
9 月	第 2 回定例研究会第 3 回世話人会	『東海教師教育研究』第 24 号発行
10 月		ニュースレター No.2 発行
11 月	（全私教協研究交流集会） 第 4 回世話人会	
12 月	第 3 回定例研究会（教員採用問題を予定） 第 5 回世話人会	
1 月	第 6 回世話人会	ニュースレター No.3 発行
2 月		
3 月	第 4 回定例研究会 第 7 回世話人会	

2008年度東海私教懇事務局報告

2008年度活動報告

1. 2008 年度総会

日 時：2008 年 5 月 10 日（土）14：00 ～ 15:00

会 場：名城大学天白校舎 レセプションホール

審議事項

1 号議案：2007 年度活動報告

2 号議案：2007 年度会計報告・会計監査報告

3 号議案：東海私教懇事務局の交替および世話人について

4 号議案：2008 年度活動計画

5 号議案：2008 年度予算

昨年度の活動報告・会計報告、本年度予算・事業計画が、原案通り承認された。また、事務局の交替および 2008 ～ 2009 年度世話人が承認され、代表世話人として名城大学酒井博世氏が承認された。引き続き 2008 年度第 1 回定例研究会が、同じ会場で開催された。

2. 定例研究会

定例研究会を 4 回開催した。加盟校間の情報交換・県教委との情報交換はおおむね活動方針どおり行った。

1) 第 1 回定例研究会

日 時：2008 年 5 月 10 日（土）15：00 ～ 16：30

会 場：名城大学天白校舎 レセプションホール

テーマ：「教員免許更新制の諸問題および情報交換」

講 師：愛知県教育委員会教職員課主任主査・吉田和通 氏

名古屋市教育委員会教職員課管理主事・上田英作久 氏

2) 第 2 回定例研究会

日 時：2008 年 10 月 4 日（土）13：30 ～ 16：30

会 場：名城大学天白校舎・タワー 75 10 階 1002 会議室

テーマ：「教員免許更新講習試行経験から学ぶ」

講 師：田子 健 氏（愛知大学）

佐藤洋一 氏（愛知教育大学）

3) 第 3 回定例研究会

日 時：2008 年 12 月 13 日（土）14：00 ～ 16：30

会 場：名城大学天白校舎・タワー 75 10 階 1002 会議室

テーマ：「平成 21 年度教員採用試験状況と 22 年度の展望」

講 師：愛知県教育委員会教職員課 県立学校人事グループ主査 小川八郎 氏

岐阜県教育委員会教職員課 課長補佐 村山義広 氏

三重県教育委員会公務員制度・採用グループ副室長 浜田嘉昭 氏

4) 第 4 回定例研究会

日 時：2009 年 3 月 7 日（土）14：00 ～ 16：30

会 場：名城大学天白校舎・タワー 75 10 階 1002 会議室

テーマ：「教員免許更新講習本実施に向けて」

講 師：篠原清昭 氏（岐阜大学教職大学院）

田子 健 氏（愛知大学）

3. 世話人会

世話人会を 6 回開催した。事務局交代に伴う引継ぎ作業、会計口座の変更、新規加盟校への対応および会員校の確認等の作業に、かなりの時間がとられた。また、当初、愛知県における更新講習開講数が、必要数を満たすことができるかという懸念が強く、更新講習開講関連の議事が多かった。予備講習の実施、各大学での取り組みの具体化が進む中で、後半は、更新講習の中身に関する議事が多くなった。

1) 第 1 回世話人会

日 時：2008 年 5 月 10 日 総会・第 1 回定例研究会終了後

場 所：名城大学レセプションホール

主要議事

2008 年度世話人体制について、会報について、教員免許更新講習への対応について、教職大学院への対応について等

2) 第 2 回世話人会

日 時：2008 年 7 月 12 日（土）14：00 ～ 16：30

場 所：名城大学 天白キャンパス 共通講義棟南館 S416 演習室

主要議事

全私教協総会・第 1 回理事会報告、世話人および役割分担の確認、教員免許更新講習について、第 2 回定例研究会について、会報編集について、会員校・新規加盟校への対応について、ニュースレター発行について等

3) 第 3 回世話人会

日 時：2008 年 10 月 4 日（土）16：30 ～ 17：30

場 所：名城大学 天白キャンパス タワー 75 1002 会議室

主要議事

更新講習の取り組みについて、第 3 回定例研究会について等

4) 第 4 回世話人会

日 時：2009 年 1 月 31 日（土）14：00～16：00

場 所：名城大学名駅サテライト（MSAT）第 1 ディスカッションルーム

主要議事

第 4 回定例研究会について、会報進捗状況について、全私教 2009 年度研究大会分科会について、会員校確認、会費納入状況等について、全私教理事会報告等

5) 第 5 回世話人会

日 時：2009 年 3 月 7 日（土）16：30～18：00

場 所：名城大学天白校舎 タワー 75 1002 会議室

主要議事

全私教 2009 年度研究大会分科会について、2009 年度東海私協懇総会について、2009 年度第 1 回定例研究会について等、

6) 第 6 回世話人会

日 時：4 月 25 日（土）14：00～16：00

場 所：名城大学名古屋駅前サテライト（MSAT）第 2 ディスカッションルーム

主要議事

2009 年度東海地区私教懇総会議案について、メーリングリスト運営について等

4. ニュースレター

ニュースレターを 2 回発行した（2008 年 9 月 9 日、2009 年 4 月 6 日）。

5. 会報『東海教師教育研究』について

会報『東海教師教育研究』第 24 号は、現在編集中である。

6. 加盟状況

2008 年度新規加盟校 愛知工業大学

加 盟 校 大 学：32 校

短期大学：11 校

合 計：43 校

全私教協加盟校：24 校

7. Web サイトおよびメーリングリスト

メーリングリストの運営方法について、管理のあり方について検討中である。

8. 会その他

1) 教員免許更新講習に関わる愛知県教育委員会との懇談について（2008年5月30日）

新旧代表世話人2名で愛知県教委に出向き、管理部長、教職員課長、同主幹と懇談した。東海私教懇が県内の加盟校の情報をとりまとめることが歓迎され、今後意見交換していくことで合意した。

2) 教員免許状更新講習愛知県内連絡懇談会幹事校について

第3回定例研究会後愛知教育大学より、教員免許状更新講習愛知県内連絡懇談会設置に伴い、東海私教懇から幹事校を推薦願いたい旨の報告があった。世話人会で協議した結果、更新講習開設予定の私立大学すべてが必ずしも東海私教懇に加盟しているわけではないので、東海私教懇として幹事校を推薦するのは適当ではない、愛知教育大学に加盟校の取り組み状況を紹介し、幹事校の決定は、愛知教育大学に任せるということになった。

2009年度活動計画

2009 年度から、いよいよ教員免許更新講習が本実施される。免許更新制とそれに伴う更新講習の実施が、はたして教員の資質向上につながるのか、また学校教育の活性化にどれだけの効果があるのか、学校教育現場に無用の混乱を招くことになるのではないか、といった懸念は依然として残っている。しかしながら、教職課程を設置している大学が必ずしもその実施に全面的に責任を負わなければならない立場にあるわけではないとはいえ、私立大学において教員養成に携わり、これまで多くの教員を送り出してきた立場からは、基本的には、教員が必要としている更新講習を提供し、より充実した講習を実施していく一定の社会的責務を負っていると考えざるを得ない。

2008 年度当初においては、東海地区（とりわけ愛知県）において、更新講習受講予定者数にみあう更新講習が開設されるのか、だれがその全体調整に当たるのかなどが大きな問題となり、愛知県教育委員会や東海地区学長懇の下に設置されている教員養成コンソーシアムなどへの働きかけを試みながら、会員校に対しては、更新講習開設に必要な様々な情報提供に取り組んできた。文科省調査によれば、平成 20 年 12 月段階で、愛知、岐阜、三重各県ともに受講予定者数を上回る講習が見込まれ、危惧された最悪の事態は回避される見通しとなったが、09 年度においては、より良い講習づくりに向けた取り組み、さらには、更新講習のあり方そのものにも目を向けた研究、情報交換の必要性が高まっている。09 年度においても引き続き、この問題に関する検討・協議を深めていかなければならない。

また、教育職員免許法改定による「教職実践演習」の必修化に伴って、各大学における教職課程カリキュラムの見直しとそれに伴う再課程認定というさしせまった課題への対応も求められている。

教職実践演習の中身作りを中心に、4 年間一貫した教職課程の履修指導のあり方等、教員養成課程のカリキュラム再構築に向けての研究・協議、さらには、再課程認定に関わる文科省との協議の過程で生じるであろうさまざまな問題に対する協議、情報交換にも取り組んでいきたい。

この課題は、単に「教職実践演習」への対応にとどまるものではなく、08 年度活動計画にも示されているように、大学教育のあり方そのものに関わる議論（学士課程教育）とも連動する教職課程のカリキュラム全体の転換を見通したものにならざるを得ない。われわれは、教員養成課程の教育を通して、教職を希望する学生に対してどのような質を保証しようとするのか、そのためには教職課程のカリキュラムのあり方を恒常的に問い直していく作業が求められようとしているからである。

同様に、07 年度以降課題として取り上げてきた教職専門職大学院についても、教員養成レベルの質的保障という観点から、その可能性について情報収集に努めたい。

今後、全私教協の活動において、会長校、副会長校、全国事務局校担当等、東海地区に大き

な役割が求められるようになる。東海私教懇のみならず、全私教との関係についても適切な関係を築いていきたい。

活動方針

1. 中教審その他での審議・答申など教員養成政策の動向に関して情報収集・情報交換を行い、研究に努める。
 - (a) 教員養成政策動向を把握することに努め、情報収集・情報交換を行う。
 - (b) 教職実践演習導入に伴う再課程認定を念頭に、教職課程カリキュラム・教職課程運営のあり方について、研究交流を深める。
2. 教員免許更新制に関する情報交換・研究を行う。
 - (a) 東海地区における免許更新に関する状況等につき教育委員会などと情報交換を行う。
 - (b) 東海地区における更新講習会のあり方に関して研究する。
3. 東海地区における教職大学院問題について情報収集を行い研究に努める。
4. 会員校における教職課程運営に関して情報交換を行い、質的向上のための研究に努める。
 - (a) 会員校の教職課程履修要項などをデータベース化し、相互に検討できる体制を整える。
 - (b) 会員校の教職課程教員の専門・研究テーマを交換し、本懇談会の研究水準を向上させる。
 - (c) 会員校の教職課程担当事務局相互の連携を深め、緊密な連絡が取れるようにする。
5. 日常的な教職課程運営に関する情報交換を行う。
 - (a) 教育実習受け入れ状況・受け入れ期間、介護等体験、教育実習謝金問題など教職課程運営の具体的諸問題を情報交換する。
 - (b) 採用問題・採用状況を中心とした研究会などを開催する。
 - (c) 各県・名古屋市の非常勤講師の採用機会に関する情報の収集と加盟校への通知に取り組む。
6. 全私教協の会則改正に対応して東海私教懇の会則改正を検討する。
 - (a) 東海私教懇内に全私協地区協議会としての「東海地区私立大学教職課程研究連絡協議（東海私教協）」の設置に向けた会則改定を行う。

2008年度会計報告及び会計監査

2008年度収入

項目	予算	決算	差額	備考
繰越金	1,304,599	1,304,599	0	
会費	774,000	702,000	-72,000	1校加盟、4校退会、1校未納
過年度会費	54,000	0	-54,000	上記の事情による
利息	0	132	132	
その他	0	0	0	
合計	2,132,599	2,006,731	-125,868	

2008年度支出

項目	小項目	予算	決算	差額	内訳
講師謝金・交通費		100,000	34,885	65,115	
通信費		60,000	46,280	13,720	
事務局運営費	消耗品	80,000	55,890	24,110	
	会場費	50,000	0	50,000	
	複写費	50,000	0	50,000	
	ウェブサイト	60,000	55,300	4,700	
	世話人交通費	100,000	155,000	-55,000	
	世話人代表諸経費	20,000	20,000	0	
アルバイト謝金		100,000	0	100,000	
印刷費		350,000	0	350,000	会報24号編集中
研究会活動費		150,000	40,000	110,000	研究会講演謝金
予備費		1,012,599	0	1,012,599	
合計		2,132,599	407,355	1,725,244	

2008年度収支

収入	2,006,731	
支出	407,355	
収支差額	1,599,376	次年度繰越金

2008年度 当会会計は、上記の通りであって、適切に執行されていることを報告する。

2009年5月8日

人間環境大学 渡 昌弘 

2009年度予算案

収 入

項 目	予 算	内 訳
前年度繰越金	¥1,599,376	
会 費	¥720,000	40校分
過年度会費	¥18,000	1校分
利 子	¥300	
そ の 他	¥0	
合 計	¥2,337,676	

支 出

項 目	小項目	予 算	内 訳
講師謝金・交通費		¥60,000	
通 信 費		¥60,000	
事務局運営費	消 耗 品 費	¥80,000	
	会 場 費	¥0	
	複 写 費	¥20,000	
	ウェブサイト	¥60,000	
	世話人交通費	¥160,000	
	世話人代表諸経費	¥20,000	
アルバイト謝金		¥40,000	
印 刷 費		¥700,000	会報24号、25号分
研究会活動費		¥80,000	研究会謝金等
予 備 費		¥1,057,636	
合 計		¥2,337,636	

東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会規約

1979年 4 月27日

1981年 4 月25日（一部改訂）

1982年 4 月26日（一部改訂）

1983年10月 6 日（一部改訂）

1984年 4 月28日（一部改訂）

1989年 5 月13日（一部改訂）

1990年 4 月28日（一部改訂）

2002年 5 月11日（一部改訂）

2007年 5 月27日（一部改訂）

（名 称）

第1条 本会は、「東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会」と称する。

（目 的）

第2条 本会は東海地区私立大学・私立短期大学の教職課程に関する研究活動を推進し、あわせて情報交換・連絡協議することによって、その充実を図ることを目的とする。

（事 業）

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

1. 私立大学における教員養成についての研究
2. 私立大学における教職課程についての情報交換・連絡協議
3. 私立大学における教職課程、特に実習などについての研究・協議
4. 私立大学における開放制教員養成の重要性について、認識を深めるための広報活動
5. その他、本会の目的達成のために必要な事業

（会 員）

第4条 本会は、教職課程を設置している東海地区私立大学・私立短期大学をもって組織する。ただし、本会に加盟していない大学において、教職課程を担当する教員は、その所属する大学が会員となるまでの期間、有志会員として本会に加盟することができる。

（機 関）

第5条 本会につぎの機関をおく。

1. 総 会
2. 世話人校若干および代表世話人校一校
3. 事 務 局
4. 会 計
5. 会計監査 2名

(役員選出)

第6条 世話人校・代表世話人校および会計監査は総会で選出する。

2. 任期はそれぞれ2年とする。

3. 事務局は、代表世話人校におく。

(会 費)

第7条 会員校は1校につき年額18,000円を会費として納入する。有志会員の会費は年額105,000円とする。

(会計年度)

第8条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(全国協との関係)

第9条 本会加盟校のうち、全国私立大学教職課程研究連絡協議会に加盟する大学で、東海地区私立大学教職課程研究連絡協議会を構成する。同協議会事務局は当分の間、本会事務局が兼務する。

(規約改正)

第10条 本会の規約改正は、総会出席会員校の過半数の同意を必要とする。

付 則 この規約は、昭和54年4月27日から実施する

<執筆者紹介>

(執筆順)

田 子 健	日本女子体育大学体育学部（2009年3月まで愛知大学文学部）
大 塚 弥 生	南山大学総合政策学部
丸 山 真名美	三重中京大学現代法経学部
小 栗 雅 彦	愛知淑徳大学教職・司書・学芸員教育センター
杉 江 修 治	中京大学国際教養学部

東海教師教育研究 第24号

2009年10月25日 発行 (会員配布)

編 集 「東海教師教育研究」編集委員会

発 行 東海地区私立大学教職課程研究連絡懇談会
代表世話人 大学 愛知大学

事 務 局：〒468-8502 愛知県天白区塩釜1-501
名城大学 (名城大学教職センター)
TEL (052) 838-2026 (教職センター)
URL : <http://meijo-u.ac.jp>

印 刷 (有)一粒社 〒475-0837 半田市有楽町7-148-1
TEL (0569) 21-2130
